



十六銀行

JUROKU BANK
DISCLOSURE REPORT

十六銀行の現況

2015



All For Your
Smile

こころにひびくサービスを



十六銀行からのお知らせです。

2015 十六銀行の現況

JUROKU BANK DISCLOSURE REPORT 2015

イントロダクション

目次	1
ごあいさつ	2
じゅうろくのあゆみ	3
当行の基本理念	4
第13次中期経営計画	5

平成26年度業績ハイライト

事業の概況	7
-------	---

経営マネジメント

コーポレート・ガバナンス	13
内部統制システム構築に関する基本方針	14
コンプライアンス態勢	15
顧客保護等管理態勢	16
リスク管理態勢	16

十六銀行のCSR 地域の皆さまとじゅうろく

金融円滑化	19
地域密着型金融	20
地域の皆さまとのお取引状況	23
地域経済のために(経済活性化活動)	24
海外進出支援	27
地域社会のために(社会貢献)	29
地球環境のために(環境保全活動)	31

トピックス

トピックス	33
-------	----

商品・サービスガイド

法人の皆さまへ	35
個人の皆さまへ	37
ATMネットワーク	39
ローンサービスセンター	41
各種お問い合わせ先	42
主な手数料一覧	43

株式についてのご案内

株式事務・優待のご案内等	44
--------------	----

十六銀行の概要

役員	45
組織	46
店舗ネットワーク	47
店舗外キャッシュコーナー一覧	51
主要な業務	52

行章



「十」が6個で「十六」銀行を意味するとともに、「十」の字を人間模様と考え、全職員が手をつなぎ、和(輪)を誓い心を一つにして前進することを示しています。

当行の概要

創業	明治10年10月	資本金	368億円
本店所在地	岐阜市	従業員数	3,350名
営業拠点数		預金等残高	5兆3,874億円
本支店	147か所	※譲渡性預金含む	
出張所	10か所	貸出金残高	3兆8,656億円
ローンサービスセンター	19か所		
海外駐在員事務所	4か所		
(香港・上海・シンガポール・バンコク)			
店舗外ATM	248か所		

(平成27年3月31日現在)



ごあいさつ

私たちは、 お客さまとの「エンゲージメント」を大切に、 全力で行動してまいります。

平素より十六銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ここに、当行の営業の概況や平成27年3月期決算の状況を皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャー誌を発刊いたしました。

金融機関を取り巻く環境をみますと、将来の人口減少が確実視され、地域経済が構造的に縮小することも懸念されるなか、地域金融機関には、地域経済の活性化に向け、これまで以上に積極的な役割を果たすことが求められております。

こうしたなか、当行は、お客さまとの相互のつながりを積極的に強め、強固な信頼関係を築きあげていく「エンゲージメント」力に磨きをかけ、お客さまの夢の実現や発展のお役に立てるよう行動していくとともに、収益性を高め、お客さま、そして地域の皆さまとともに持続的な成長を成し遂げていきたいと考えております。

地道な営業活動によりお客さまとの双方向のコミュニケーション向上に努め、お客さまを深く知り、最適なサービスを提供し、良き相談相手としてお役に立ってまいります。

「第13次中期経営計画～All For Your Smile ころこにひびくサービスを～」を着実に遂行し、「持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関」を目指し、一層の企業価値の向上に邁進してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

取締役頭取

村瀬幸雄



じゅうろくのあゆみ

明治10年(1877年)10月、第十六国立銀行として創業して以来、地域社会や産業界から厚い信頼をいただき歩み続けてきました。

明治	10年	10月	● 第十六国立銀行創業
	29年	12月	● 株式会社十六銀行と改称
昭和	9年	11月	● 外国為替業務を開始
	26年	12月	● 名古屋支店を開設
	28年	4月	● 資本金を4億円に増資
		7月	● 東京事務所を設置
	31年	4月	● 東京支店を開設
	35年	3月	● 資本金を8億円に増資
		4月	● 大阪支店を開設
	44年	4月	● 資本金を24億円に増資
		10月	● 名古屋証券取引所第二部上場
	46年	6月	● 資本金を40億円に増資
		47年	6月
	9月		● 東京証券取引所第一部上場
	48年	4月	● 資本金を57億7千万円に増資
	50年	7月	● 全店総合オンライン完成
		9月	● 資本金を75億1百万円に増資
	52年	4月	● 海外コルレス業務を開始
		10月	● 新本店竣工
	10月		● 創立100周年
	53年	4月	● 資本金を78億7千6百5万円に増資
	54年	12月	● 総預金1兆円達成
	56年	10月	● 資本金を100億円に増資
	57年	7月	● 第2次オンラインシステム完成
		8月	● コルレス包括承認銀行に昇格
	58年	4月	● 公共債の窓口販売開始
60年	6月	● 債券ディーリング業務を開始	
61年	12月	● 資本金を132億円に増資	
62年	1月	● 香港駐在員事務所を設置	
	9月	● 総預金2兆円達成	
	10月	● 創立110周年	
			● 第1回無担保転換社債の発行

元年	6月	● 香港支店を開設
	10月	● 中間発行増資総額120億円
2年	3月	● 総預金3兆円達成
3年	3月	● 中間発行増資総額83億円
5年	3月	● 上海駐在員事務所を設置
	5月	● 第3次オンラインシステム完成
	7月	● 十六ビル竣工
6年	11月	● 代理店方式による信託業務参入
	3月	● 名古屋ビル竣工
7年	10月	● 中間発行増資総額151億円
	12月	● 東京三菱証券と社債関連業務に関する包括提携
8年	10月	● 「じゅうろくローンサービスセンター」を開設
9年	8月	● 十六地域振興財団設立
	10月	● 創立120周年
10年	4月	● 全支店で外貨両替業務を開始
	12月	● 証券投資信託の窓口販売開始
11年	1月	● テレホンバンキング業務を開始
	11月	● 電算センター竣工
12年	3月	● 十六フロンティア投資事業有限責任組合設立
	7月	● 名古屋銀行と業務提携検討開始
13年	4月	● 保険商品の窓口販売開始
	5月	● ISO14001認証取得
	11月	● 中部金融M&Aネットワーク発足
16年	4月	● ブロック制スタート
17年	3月	● 証券仲介業務を開始
	7月	● 地銀共同化システム稼働
19年	10月	● 創立130周年
	1月	● 岐阜銀行と業務資本提携契約締結
21年	1月	● 岐阜銀行と業務資本提携契約締結
22年	12月	● 総預金4兆円達成
		● 岐阜銀行を株式交換により子会社化
	4月	● 第12次中期経営計画スタート
24年	4月	● 名古屋支店を名古屋営業部へ昇格
	9月	● 岐阜銀行との合併
	12月	● 預金等残高5兆円達成
25年	6月	● 株式会社十六総合研究所を設立
26年	4月	● 第13次中期経営計画スタート
27年	3月	● シンガポール駐在員事務所を設置
		● バンコク駐在員事務所を設置

旧本店(岐阜市)



十六銀行名古屋ビル(名古屋市)



本店(岐阜市)



当 行 の 基 本 理 念

[基本方針]

十六銀行は
金融機関としての公共的
使命を遂行することによって
地域社会に奉仕する。

十六銀行は
広い視野に立ち、
つねに合理性を貫き堅実な
経営により発展をはかる。

十六銀行は
すべての職員が安定した
生活ができるよう
努力する。

[経営方針]

頼りにして いただける 銀行

当行が歩む道—それは地域社会を離れてはありえません。地域社会との緊密化を深め、豊かで住みよい地域社会を築くことが、当行に課せられた使命です。お客さまの立場に立って行動し、総合金融サービスの拡充に努めるとともに、地元企業の育成、地域開発への参画等、地域中枢金融機関として、皆さまから一層頼りにしていただける銀行になるよう努力しています。

充実した 銀行

お客さまのニーズに即応し、質の高いサービスを提供していくには、経営体質が強固でなければなりません。このため、収益力の強化、資産の健全性の維持・向上に努め、リスク管理を徹底するとともに、経営全般にわたる合理化・効率化を推進しています。

行動する 銀行

激変する環境にあっても、金融機関としての機能を最大限に発揮する原動力は、高いモラルをもった活力ある人材であり、強靱な組織力です。誠意を尽くし高度な知識をもって、皆さまのお役に立つことができる人材育成に取り組むとともに、変化に柔軟かつ的確に対応できる組織づくりに努めています。

職場と人生

われわれは仕事を通じて社会に
奉仕する。職場は自己を成長させ、
幸福をもたらす場であるとの
自覚に立ち、つねに最善をつくそう。

和の精神

信頼と協力は
明るい職場をつくる。
相たずさえて
心からの和を誓おう。

後継者の育成

後継者の育成はわれわれの
責任であり誇りである。
明日の経営に自己を活かすことを考え、
より良い後継者を育てよう。

[行動指針]

信用の向上

銀行の生命は信用である。
誠意をもって人に接し、
熱意をもって仕事に当り、
信用の向上に努めよう。

たくましい実行力

実行は明日を創造する。信念と勇気をもって仕事をすすめよう。

第13次中期経営計画

～ All For Your Smile ところにひびくサービスを～

平成26年度から平成28年度までの3か年を計画期間とする「第13次中期経営計画～All For Your Smile ところにひびくサービスを～」に取り組んでおります。本計画においては、「徹底した顧客志向への意識改革・行動改革」、「地域金融機関としての原点回帰」、「愛知県戦略を軸とした成長戦略」を基本方針に据え、7つの基本戦略である「お客さま起点によるサービスの品質向上」、「地域別戦略」、「地域密着型金融のさらなる推進」、「資金運用力の強化」、「経営資源配分の最適化」、「人材活用および人材育成」、「財務体質の強化および経営管理態勢の高度化」に取り組んでまいります。



取締役頭取

村瀬幸雄

第13次中期経営計画

基本戦略 本経営計画における次の基本戦略を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

お客さま起点によるサービスの品質向上

お客さまとの接点強化をはかるとともに、お客さまの資産状況やライフステージによる様々なニーズに即した商品・サービスを提供しリテール部門を強化してまいります。また、お客さま目線での業務改革を通じてサービスレベルの向上や業務効率化に取り組んでまいります。

地域別戦略

岐阜県においては、高品質のソリューション提供を通じて一層のリレーション強化をはかり、圧倒的な県内シェアを確保してまいります。愛知県においては、店舗網を充実させるほか、営業推進態勢の強化をはかり、地元化をさらに推進してまいります。

地域密着型金融のさらなる推進

地域経済の健全な発展のため、迅速かつ円滑な資金供給のほか、お客さまのライフサイクルに応じたコンサルティング機能の発揮等、地域密着型金融のさらなる推進に取り組んでまいります。

資金運用力の強化

機動的な有価証券運用により収益拡大をはかるほか、新たな収益機会を積極的に取込み、資金運用力を強化してまいります。

経営資源配分の最適化

効果的なコスト管理の実施や中長期的なICT戦略の強化など、限られた経営資源を有効に活用してまいります。

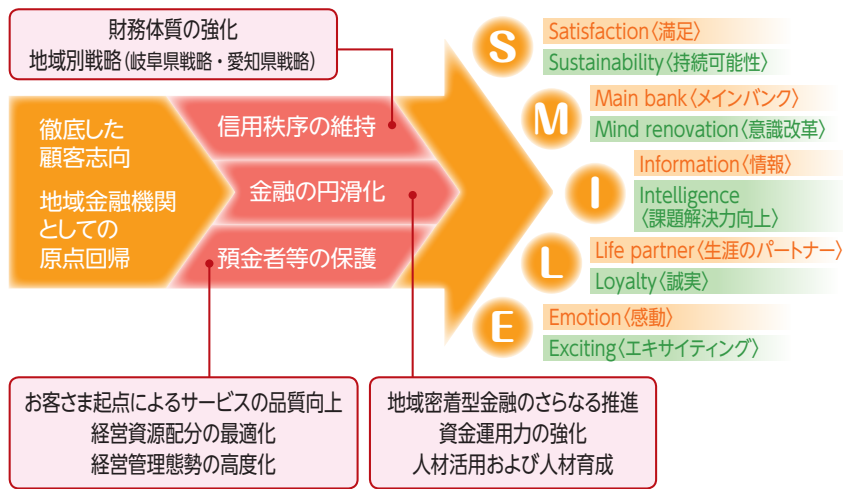
人材活用および人材育成

職員のモチベーションの向上のため、能力・適性に応じた処遇等に努めるほか、人材育成に注力してまいります。

財務体質の強化および経営管理態勢の高度化

資本および資産の質の向上をはかり財務体質を強化していくほか、リスク管理態勢の高度化やコンプライアンス・顧客保護の徹底をはかってまいります。

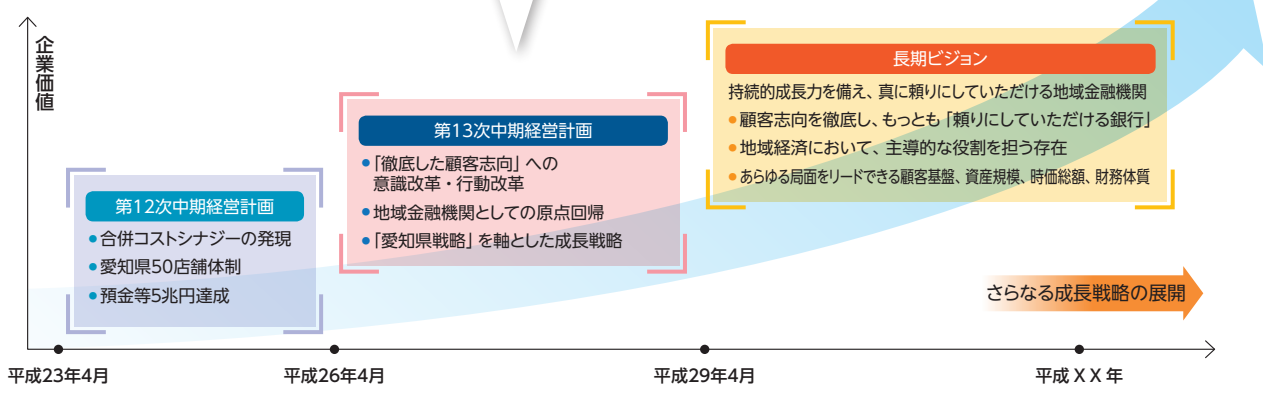




持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関

計数目標	成長性(顧客基盤)		収益性	健全性	
	預金等残高	リテール貸出先件数 ^{※1}	当期純利益	コア資本比率(完全実施ベース) ^{※2}	与信費用率 ^{※3}
	最終年度末 5兆6,000億円	最終年度末 100,000件以上	最終年度 100億円	最終年度末 8.8%以上	最終年度 0.2%未満

^{※1} リテール貸出先件数= 中小企業貸出先数(含、個人事業主) + 住宅ローン・アパートローン件数(当行基準)
^{※2} コア資本比率 = $\frac{\text{コア資本(経過措置適用前)}}{\text{リスク・アセット等(経過措置適用前)}}$ (完全実施ベース)
^{※3} 与信費用率 = $\frac{\text{与信関係費用}}{\text{貸出金平残}}$



そのもと　　すえ
～其の本栄えて末栄える～

当行には、「行員心得十則」という基本方針が明治の時代からあります。

「行員心得十則」の一番目は、「其の本栄えて末栄える」という教えから始まります。

これは、本(もと)であるお客さまが栄えることで、

やがては末(すえ)に位置する銀行が栄えることにつながることを説いています。

お客さま本意の考え方は今に始まったものではなく、現在に至るまで脈々と受け継がれております。

当行の役職員はこれからも「徹底したお客さま志向」のもと、行動してまいります。

平成26年度業績ハイライト

事業の概況

経営環境

当期のわが国経済は、アベノミクスによる円安・株高効果により、雇用環境の改善や民間設備投資・公共支出が景気を下支えしたものの、消費増税により事業年度を通して個人消費や住宅投資が低迷しました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、雇用環境が改善したほか、円安効果もあり、自動車・電子部品・汎用機械等鋳工業生産が高水準を維持しました。また、外国人観光客の増加もみられました。

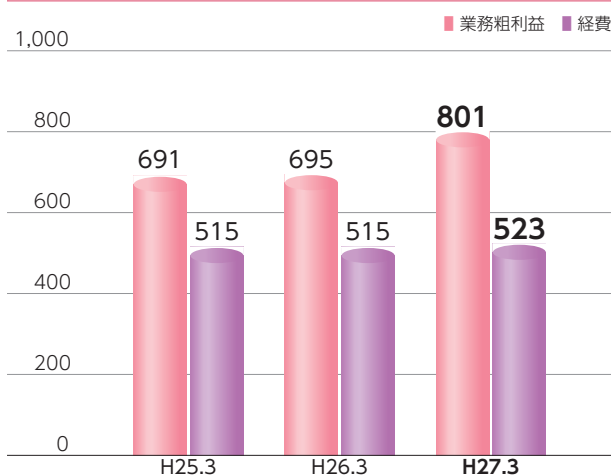
こうした状況のなか、当期の業績は次のとおりとなりました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。経常利益は、実質業務純益が増加したことに加え、与信関係費用が減少したこと、および株式等関係損益が増加したことなどから、前期比165億円増加し349億円となりました。この結果、当期純利益は、前期比91億円増加し214億円となりました。

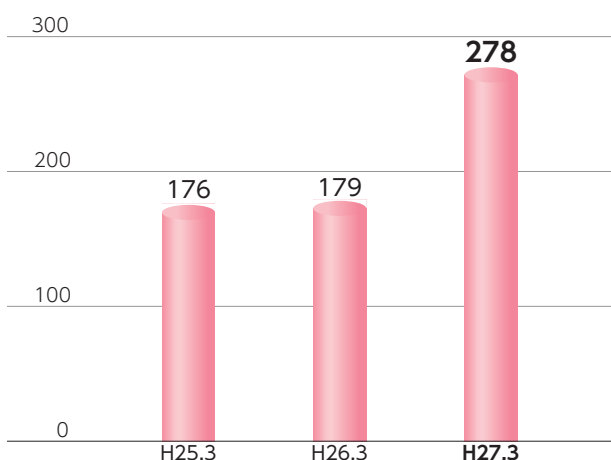
業務粗利益・経費

(単位：億円)



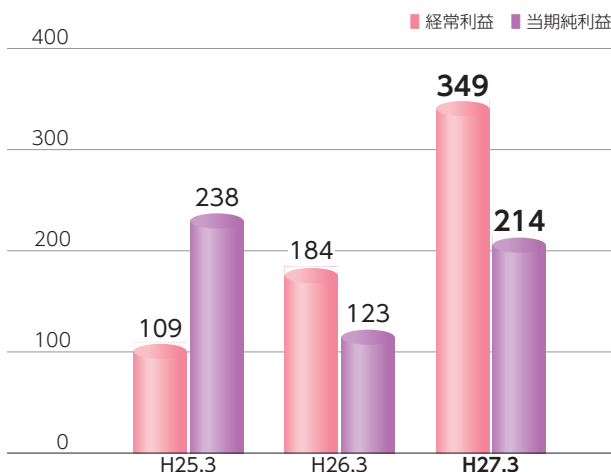
実質業務純益

(単位：億円)



経常利益・当期純利益

(単位：億円)



用語説明

業務粗利益	資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。
実質業務純益	業務粗利益から経費を控除したものであり、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に示すものです。
経常利益	実質業務純益に株式の売却損益・償却および与信関係費用等を加減したものです。
当期純利益	経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

預金等・貸出金

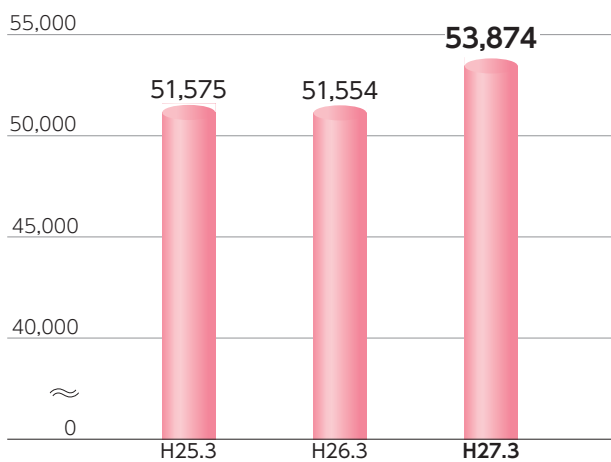
預 金 等

キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。この結果、平成27年3月末の預金等残高は、前期比2,320億円増加し5兆3,874億円、個人預り資産残高は、前期比1,373億円増加し4兆2,357億円となりました。

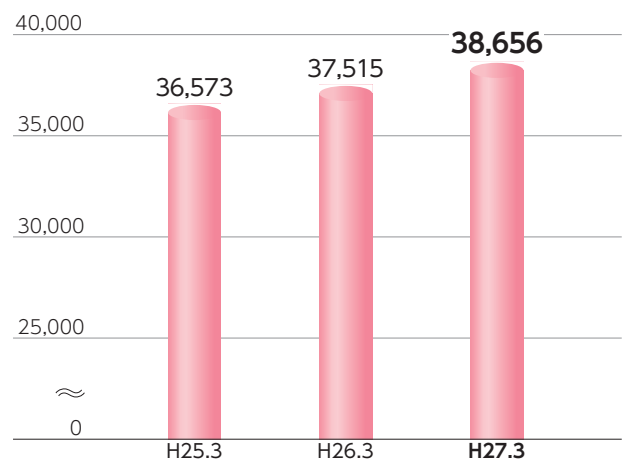
貸 出 金

地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資の取扱いに努めました。この結果、平成27年3月末の貸出金残高は、前期比1,141億円増加し3兆8,656億円となりました。

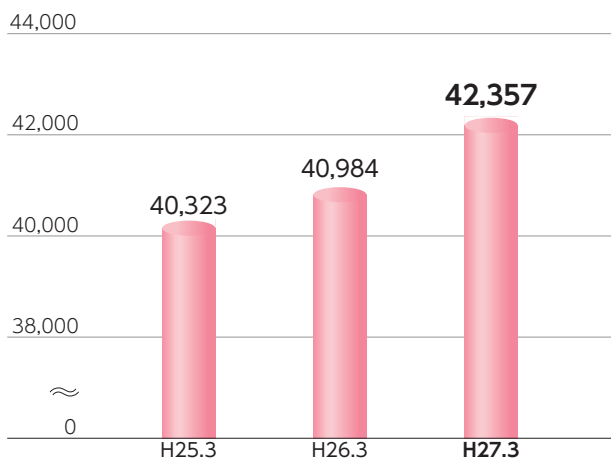
預金等残高 (単位：億円)



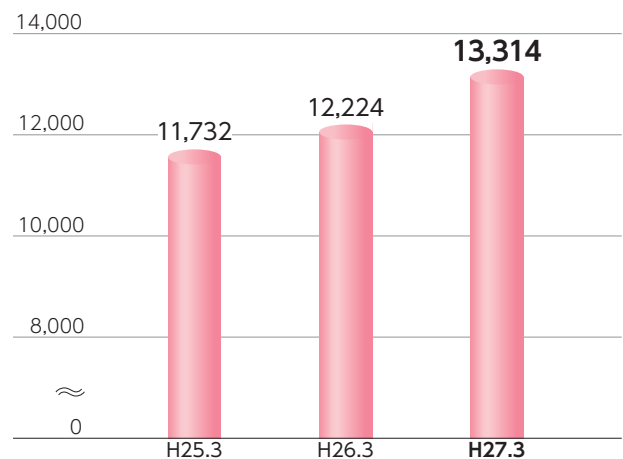
貸出金残高 (単位：億円)



個人預り資産残高(預金等+投資信託+公共債+年金保険等) (単位：億円)



消費者ローン残高 (単位：億円)



※預金等には譲渡性預金を含みます。

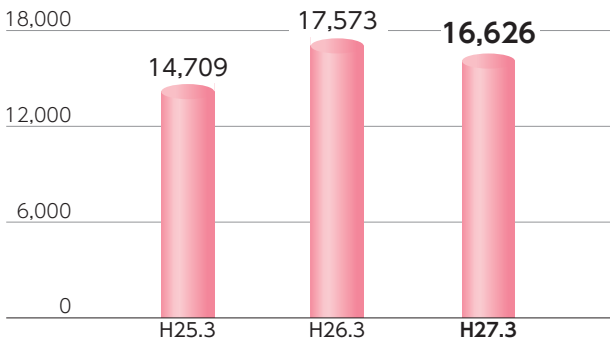
平成26年度業績ハイライト

有価証券の状況

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、平成27年3月末の有価証券残高は、前期比947億円減少し1兆6,626億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施しておりますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+1,099億円となりました。

有価証券残高 (単位：億円)



有価証券の評価損益(単体) (平成27年3月31日現在) (単位：億円)

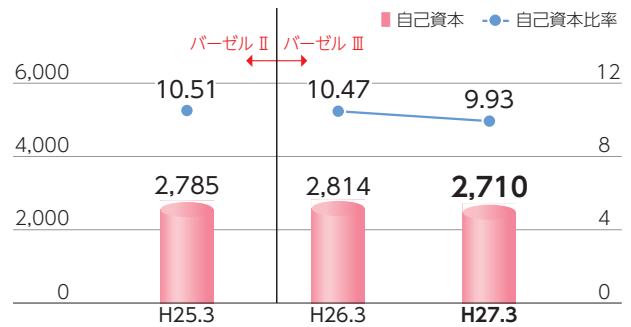
	評価損益	評価益	評価損
株 式	771	787	16
債 券	195	199	4
そ の 他	131	137	5
合 計	1,099	1,124	25

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

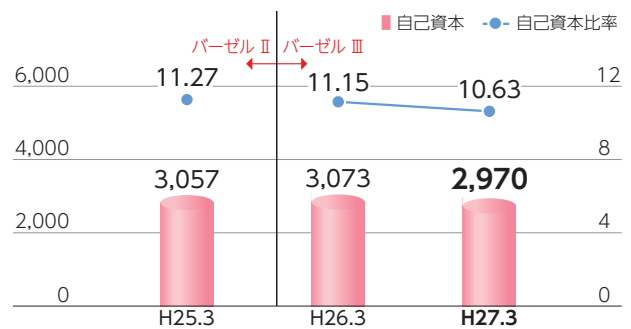
自己資本比率

平成27年3月末の自己資本比率は単体で9.93%、連結で10.63%となり、国内基準の4%を十分上回っています。なお、平成26年3月末より、バーゼルⅢ基準の自己資本比率を算出しています。

単体自己資本比率 (単位：億円、%)



連結自己資本比率 (単位：億円、%)



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としています。当期の期末配当金につきましては、旧岐阜銀行との経営統合に係る対応がすべて完了しましたことおよび当期の業績を踏まえ、経営統合完了記念配当1円を含めて4円50銭とし、中間配当金3円50銭と合わせ、年間配当金は8円となりました。

なお、内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じた企業価値の増加に資するため、有効に活用してまいります。

用語説明

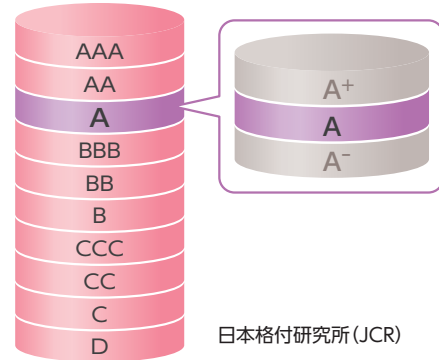
自己資本比率	銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。
--------	---

格付け

格付けとは、企業が発行する債券等の元金金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

当行は、日本格付研究所(JCR)から「A」格付けを取得しています。

格付け(平成27年3月31日現在)



連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、投資信託関係手数料等の増加を主因として役務取引等収益が増加したことに加え、有価証券関係収益が増加したことなどから、前期比159億5百万円増加し1,027億63百万円となりました。経常費用は、消費税率の引上げを主因として営業経費が増加したものの、与信関係費用および有価証券関係損失が減少したことなどから、前期比5億35百万円減少し678億46百万円となりました。この結果、経常利益は前期比164億39百万円増加し349億16百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前期比24億37百万円減少し204億99百万円、経常費用は前期比4億19百万円増加し191億74百万円となり、経常利益は前期比28億56百万円減少し13億25百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比1億60百万円増加し58億51百万円、経常費用は前期比1億46百万円減少し40億20百万円となり、経常利益は前期比3億6百万円増加し18億31百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比163億21百万円増加し1,275億35百万円、経常費用は前期比3億79百万円減少し894億72百万円となり、経常利益は前期比167億1百万円増加し380億63百万円、当期純利益は前期比59億25百万円増加し227億99百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことなどから前期比1,254億97百万円増加し1,717億10百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどから前期比4,403億21百万円増加し1,685億40百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどから前期比221億30

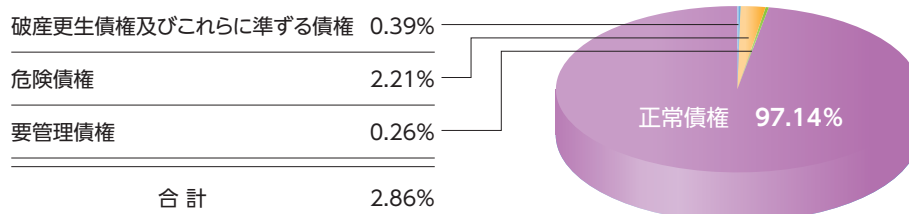
百万円減少し△329億47百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に3,073億32百万円増加し3,989億95百万円となりました。

平成26年度業績ハイライト

不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.39%、「危険債権」が2.21%、「要管理債権」が0.26%で、合計2.86%となり前期比0.40ポイント低下しました。

不良債権比率(平成27年3月31日現在)

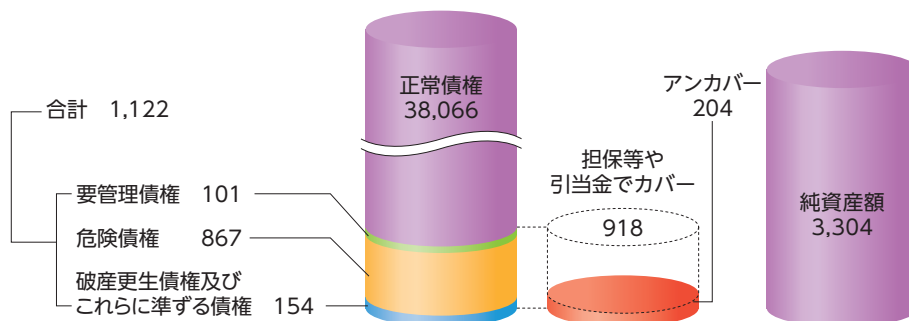


不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,122億円となっていますが、その81.8%(918億円)が担保等や引当金でカバーされています。残りの18.2%(204億円)については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は3,304億円あり、これに与える影響は軽微です。

金融再生法に基づく開示額(平成27年3月31日現在)

(単位：億円)



用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権	「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、下表のとおりです。

金融再生法に基づく資産の査定(単体) (平成27年3月31日現在) (単位: 億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	154	867	101	38,066	39,189
担保等の保全額 (B)	62	535	32		
引当額 (C)	92	190	7		
(B + C) = (D)	154	725	39		
カバー率	100.0%	83.5%	38.8%		

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
 3. カバー率=(D)÷(A)×100

不良債権の状況(連結)

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、下表のとおりです。

金融再生法に基づく資産の査定(連結) (平成27年3月31日現在) (単位: 億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	173	873	101	38,569	39,716
担保等の保全額 (B)	62	517	32		
引当額 (C)	110	193	7		
(B + C) = (D)	173	709	39		
カバー率	100.0%	81.2%	38.8%		

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 「金融再生法に準拠した資産の査定(連結)」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
 3. カバー率=(D)÷(A)×100

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

なお、会社法施行に伴い、当行は、平成18年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、平成19年9月20日、平成21年2月26日、平成23年9月21日、平成25年12月26日および平成27年4月30日にそれぞれ開催された取締役会においてその一部改正を決議するなど、業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。かかる「基本方針」に則り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進してまいります。

取締役会に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。常務会は、取締役会から権限委譲を受け、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役および常務取締役が、定期的かつ必要に応じ随時開催し、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役（4名のうち2名は常勤監査役、平成27年6月19日現在）で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。監査役会は、原則月1回開催しております。

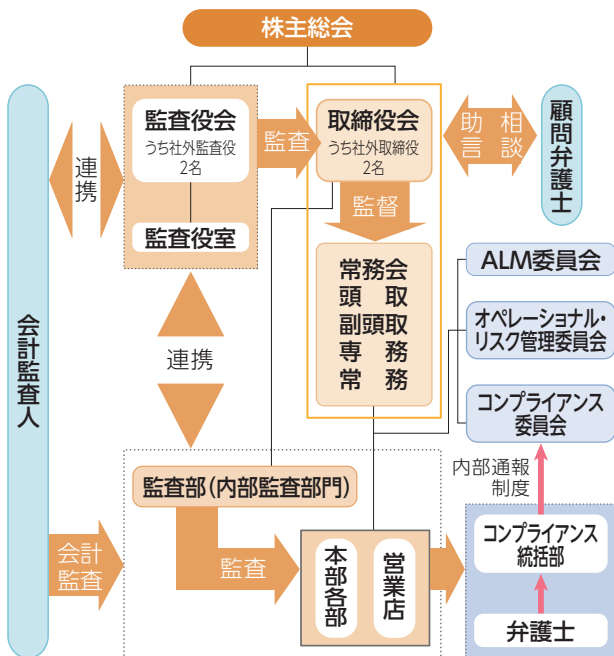
監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。また、コンプライアンス態勢をより強化するため、「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

リスク管理体制につきましては、「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定期的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。また、オペレーショナル・リスクに対する内部管理態勢の強化を目的として、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、半期に1回以上開催しております。加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し（平成27年6月末現在）、適切な情報開示に基づく正確な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名（平成27年6月19日現在）で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、取締役は3か月に1回以上、自己の職務の執行状況を取

内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制
 - (1) 当行は、「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。
 - (2) 当行の取締役は、これを履行および実践するため、「倫理規程」、「コンプライアンス方針」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および「定款」を遵守する。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための態勢を整備する。
 - (3) 当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動する。
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報および文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施および管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報および文書等を閲覧することができる体制を確保する。
3. 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当行は、リスク管理を経営の健全性および安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスクに関する規程を定め、当行および当行子会社にかかるリスクを網羅的および統括的に管理する。これらの規程に従って、適切にリスクの計測および評価ならびにリスク管理態勢の改善を行う。

主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。

 - (2) 当行は、リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、リスク統括部署の担当取締役を委員長とするALM委員会およびオペレーショナル・リスク管理委員会等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的または必要に応じて随時、取締役会に報告または付議する。
 - (3) 当行において管理すべきリスクは次のとおりとし、新たに認識したリスクについては、取締役会においてすみやかに対応する部署を定める。
 - ①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナル・リスク
 - ⑤その他経営に重大な影響を与えるリスク
 - (4) 当行子会社は、リスク管理委員会を設置のうえ、リスクを適正かつ統合的に管理するものとし、リスク管理上問題がある事案を当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社のリスク管理状況等を把握すべく監査を実施する。
4. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当行の取締役の執行は、「基本方針」および「行動指針」を機軸とし、経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
 - (2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
 - (3) 当行において取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」等により明確化するとともに、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役で構成する常務会の協議を経るものとする。また、「業務決裁権限規程」等において、業務の重要性等に応じて下位者に対する適切な権限委譲を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかることとする。
 - (4) 当行は、当行子会社との連携を強化し、情報共有を促進するなかで、諸問題の効率的な解決をはかるため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
 - (5) 当行は、トップマネジメント、組織およびリスク管理等に関する規程を定め、当行子会社にこれらに準拠した態勢を効率的に構築させるため、必要な情報提供を行う。
5. 当行および当行子会社の使用人の職務の執行が法令および「定款」に適合することを確保するための体制
 - (1) 当行は、法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス方針」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、当該統括部署を担当する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
 - (2) 当行子会社は、コンプライアンス委員会を設置のうえ、社内コンプライアンス態勢を適切に管理および運営するものとし、コンプライアンス違反事案については当行に報告する体制とするほか、当行内部監査部門は、当行子会社の法令等遵守態勢等につき監査を実施する。
 - (3) 当行および当行子会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見および未然防止に努める。
6. 当行および当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督する。
 - (2) 当行と当行子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行経営陣と当行子会社の代表者が定期的に意見交換を行う。
 - (3) 当行子会社との取引等にあたっては、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検証する。
 - (4) 内部通報制度を当行および当行子会社全体での制度とし、当行子会社の職員等からの通報および相談も可能とする体制とする。
 - (5) 当行を中核とする企業集団における財務報告の信頼性を確保するための態勢を整備する。
7. 当行子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - (1) 当行は、当行子会社に役員を派遣し、当行子会社の取締役会において、職務の執行の状況に係る報告を受ける。
 - (2) 当行は、当行が定める「グループ会社管理規程」に基づき、当行子会社の業務内容を的確に把握するため、定期的または必要に応じて随時、協議または報告を求める。
 - (3) 当行子会社の統括部署および主管部署は、当行子会社の状況を適時適切に把握し、重要と認める事項については、すみやかに当行経営陣に報告するとともに、所要の対応を行う。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。
9. 上記使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命、異動および考課等については、監査役会の同意を必要とする。また、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。
10. 当行および当行子会社の役職員が当行の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制

当行および当行子会社の役職員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告および情報提供に係る主なものは次のとおりとする。

 - ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ② 当行子会社の活動状況
 - ③ 当行および当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ④ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - ⑤ 業績および業績見込の発表内容ならびに重要開示書類の内容
 - ⑥ 重大な法令違反等
 - ⑦ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - ⑧ 稟議書等ならびに主要な会議および委員会等の議事録の回付
 - ⑨ その他監査役が必要と認めた事項
11. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行および当行子会社は、前項の報告者に対して、報告等を行ったことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止するとともに報告者に対して不利な取扱いが行われないよう適切に対応する。
12. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。
13. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、陣容については、監査役会の意見を聴取して決定する。

✿ コンプライアンス態勢

🕒 コンプライアンス態勢の充実に向けて

当行は信用を生命とする金融機関として、高い企業倫理の構築と遵法精神の徹底により、社会からゆるぎない信頼を得ていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守に努めています。

🕒 法務室の設置

コンプライアンス態勢の充実に向け、平成24年4月、コンプライアンス統括部内に新しく法務室を設置しました。法務室の設置により、これまで以上に社会からの要請に適確に対応できる態勢としております。

🕒 コンプライアンス重視の企業風土の確立

第13次中期経営計画におきましても、コンプライアンスの方針として「高い企業倫理と遵法精神による社会からのゆるぎない信頼の獲得」「コンプライアンス意識の醸成」「コンプライアンス態勢の更なる高度化」を掲げて、一層のコンプライアンス態勢強化に努めています。

組織体制

コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括部担当常務役員を委員長とし、関連各部の部長で構成。コンプライアンスに関する諸問題を検討・審議し、必要な対応を指示。

コンプライアンス統括部

コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス・プログラムを推進するほか、コンプライアンス委員会の事務局を務める。

監査部

監査等において、各部署のコンプライアンスの状況を定期的に監査する。

各部署

各部署にコンプライアンス担当者を任命。コンプライアンス担当者は、日常的に各部署のコンプライアンス状況をチェックする。

規程体系

コンプライアンス方針

倫理規程

倫理規程遵守基準

コンプライアンス規程

内部通報制度実施要領

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス・マニュアル

🕒 更なるコンプライアンスの充実を目指して～知識・意識向上への取り組み

当行では、これまで構築してきたコンプライアンス態勢の一層の充実を目指し、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践しています。

具体的には、各部署において毎月コンプライアンス勉強会を開催し、法令等に関する知識の涵養と意識の向上に努めています。また、各種研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを設け、行員のコンプライアンスに関する知識と意識の向上に努めています。

さらに、定期的に各部署の業務内容に応じたコンプライ

アンスに関する自己チェックを行うなどコンプライアンス重視の企業風土の定着に努めています。

また、職員相互の牽制機能の向上および情報の早期吸い上げによるコンプライアンス違反の自立的解決を目的として、外部の弁護士を通報・相談窓口に加えるなど内部通報体制の充実・整備をはかっています。

当行は、皆さまの信頼にお応えし、高い公共性を有する金融機関としての使命を全うするため、今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実をはかってまいります。



顧客保護等管理態勢

当行は、平成19年9月に顧客保護等管理に向けた体制の整備・確立のため「顧客保護等管理方針」を定めました。従来のコンプライアンスやリスク管理の一環として実践してきた内容を改めて方針とすることにより、お客さま本位の経営に対する取組みの充実に努めています。同方針では、

- ① お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報提供
- ② お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な対応
- ③ お客さまに関する情報の適切な管理
- ④ 外部委託業務の適切な管理
- ⑤ お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の適切な管理

により、お客さまの保護および利便の向上をはかることを目的としています。

情報セキュリティ・お客さまの情報管理

当行は、事業活動を遂行していくうえで、お客さま情報の安全管理が最重要課題のひとつであると認識しています。

お客さまの情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざんおよび災害による消失等のさまざまなリスクを十分認識したうえで、こうした脅威から保護するため、「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、「個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)」を対外的に宣言しています。

上記規程に基づき、本部に情報管理最高責任者、各部

店にそれぞれ情報管理者を置き、所属従業員に対する教育、安全対策の徹底をはかるなど、お客さまの情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。さらに、お客さまの情報漏洩防止の最大の安全管理措置は従業員に対する教育であることから、研修計画に基づき情報管理の研修を実施しています。

当行は、お客さまの情報の保護・安全管理が「信用」の源泉であることを自覚し、今後とも万全な情報管理に努めます。

リスク管理態勢

リスク管理態勢の充実に向けて

金融機関が抱えるリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、リスク管理を経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、第13次中期経営計画に「リスク管理の基本方針」を定めてリスク管理に取り組むとともに、さまざまなリスクに的確かつ迅速に対応するため、「統合的リスク管理規程」を始め各種リスク管理に関する方針および規程を定めています。

また、リスクを統括管理するためリスク統括部を設置する

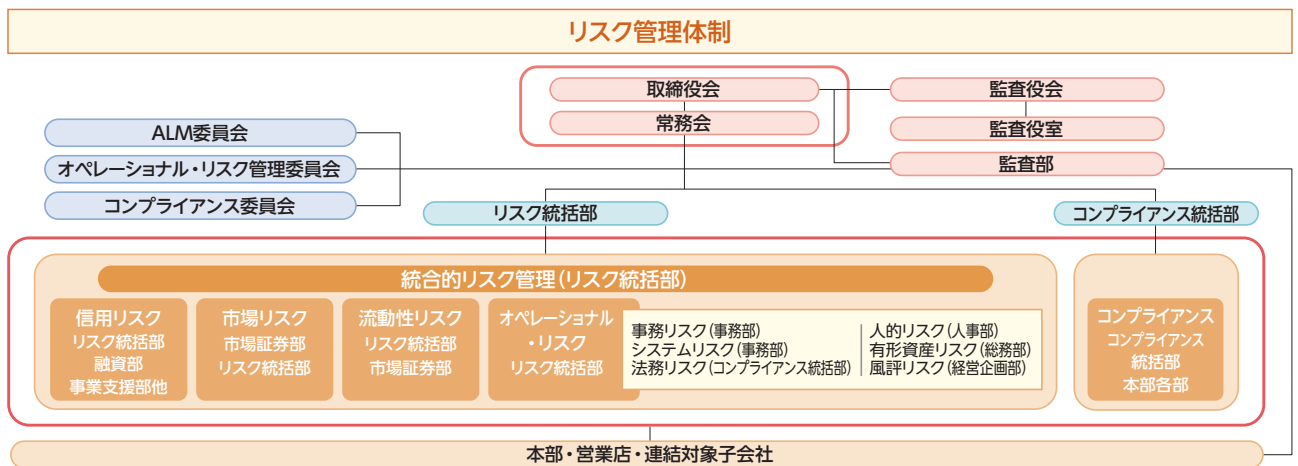
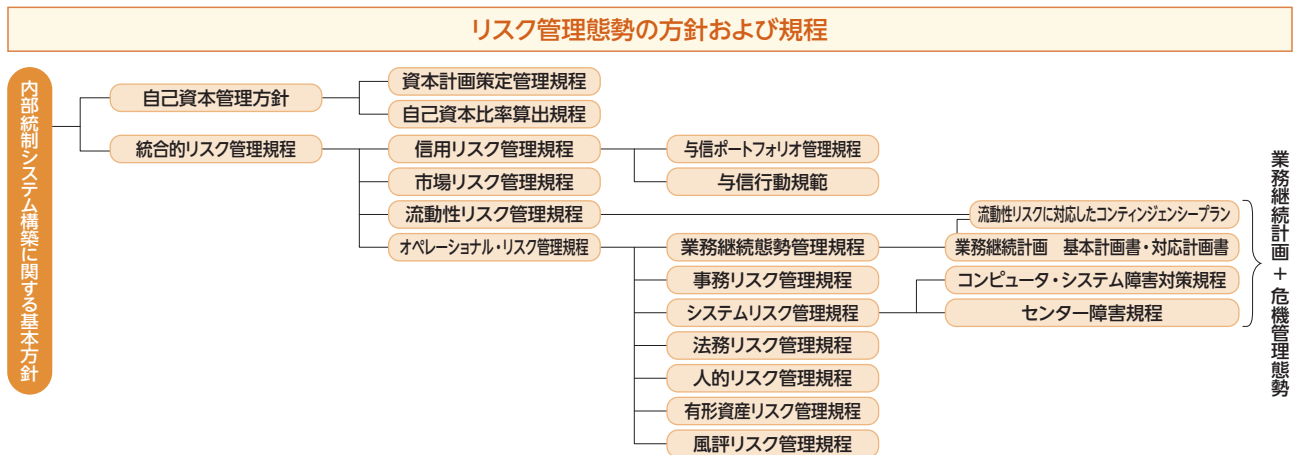
とともに、「方針の策定(Plan)→内部規程・組織体制の整備(Do)→態勢整備の結果の評価(Check)→改善活動の実施(Action)」というPDCAサイクルの実践を通してリスク管理態勢の充実に努めています。

さらに、被監査部門(本部、営業店、連結対象子会社)を対象にして、被監査部門から独立した監査部による定期的・計画的な内部監査を実施することで、リスク管理態勢が有効に機能していることを検証しています。

リスク管理の基本方針(第13次中期経営計画)

- リスク管理態勢
 - 1 経営体力に応じたリスクテイクのための適切なコントロールの実施
 - 2 的確なリスクテイクを担保するリスク分析能力の向上
 - 3 自己資本規制に対応したリスク管理態勢の構築
 - 4 信用リスク管理の強化

経営マネジメント



1 統合的リスク管理

当行では「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しています。

さまざまなリスクを個別に管理するだけでなく、さらに一歩進んで、統計的手法により計量化し、「コア資本(完全実施ベース)から一般貸倒引当金を控除したもの」を配分可能資本と定め、配分可能資本の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指した統合リスク管理を実施しています。具体的には半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門はリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールに努めています。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクについても自己資本対比で評価・管理を実施しています。

これら統合的リスクの状況は、毎月開催されるALM委員会において審議され、さらに取締役会へ報告されることで、必要な施策を機動的に実施する体制としています。

*VaR(バリュー・アット・リスク)保有ポジションの将来一定期間の最大損失額を過去の実績から統計的手法を用いて算出したもの。信頼水準99%、データ観測期間1年、保有期間は取引種類に応じて10日~1年を使用。

2 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の信用状態の低下により、保有している資産の回収可能性が低下し、損失を被るリスクをいいます。当行が保有する資産の信用リスクの変化に適切に対応し、経営の健全性維持および安定した収益を確保することを目的に「信用リスク管理規程」等の各種規程を定め、適切に管理しています。

与信先の信用状態や債務履行の確実性を客観的に把握するため、「信用格付」を適時実施し、この結果を信用リスク管理に反映させています。具体的には、「信用格付」をもとに自己査定および貸倒引当金の計上や貸倒償却を行い、資産の健全性の確保に努めています。

また、「信用格付」をもとに信用リスク量を定量化し、特

定の与信先や特定の業種への与信集中をコントロールしつつ、信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めています。

貸出審査については、審査部門を営業推進と明確に分離して、業種別貸出審査体制のもと厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査にあたっては、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。

また、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取り組みを行っています。

3 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の市場変動により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行はこれら市場リスクについて「市場リスク管理規程」を定め、その中でリスクのモニタリング、コントロールおよび削減等に係る方針ならびに具体的な取決めについて規定しています。

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場リスクについては、リスク統括部が統合管理し、ポジション、評価損益やBPV・VaR等のリスク指標を日次ないし月次で把握・測定しています。さらに資産・負債の総合管理の観点から、ALM委員会を毎月開催して、金利・株価・為替予測をもとに市場リスクを把握し、予見されるリスクへ対応できる体制としています。

市場関連部署においては、取引を実施する部署(フロント)と事務処理を実施する部署(バック)を分離しリスク管理担当者(ミドル)を配置することにより、相互牽制体制を明確にするとともに、半期毎にポジション額、損失限度額、リスク量を定め、厳格な運営管理を行っています。

*BPV(ベース・ポイント・バリュー)イールドカーブが0.01%変化した場合のポジションの評価損益変動額。

4 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をい

ます。当行は、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としています。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

5 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行はこれらオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

これらの管理状況は定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会において審議され、さらに取締役会に報告されることで、必要な施策を実施する体制としています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手続によりリスク管理を行っています。

● 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当行は、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、銀行業務の多様化・複雑化に適切につつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」「コンピュータ・システム障害対策規程」および「センター障害規程」を制定し、迅速な障害対応体制の確立に努めています。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機の発生に備え、平時より危機管理態勢を構築するとともに「業務継続計画」を定め、危機発生時においても重要な業務の継続ができるよう態勢整備に努めています。

当行は、「リスクを統合的に管理することの重要性」を認識し、今後ともリスク管理態勢の高度化に注力していく方針です。

十六銀行のCSR

地域の皆さまとじゅうろく

十六銀行は、岐阜県・愛知県を主要な地盤とする地域金融機関として、地域経済の活性化に積極的に取り組み、豊かで住みよい地域社会の実現に貢献したいと考えています。

金融円滑化

金融円滑化に向けた取り組みについて

当行は「十六銀行は金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕する」を基本方針として、地域金融の円滑化を最も重要な責務と捉え、お客さまの資金ニーズや借入れ条件の見直しなどのご要望に対して積極的に取り組んでまいりました。

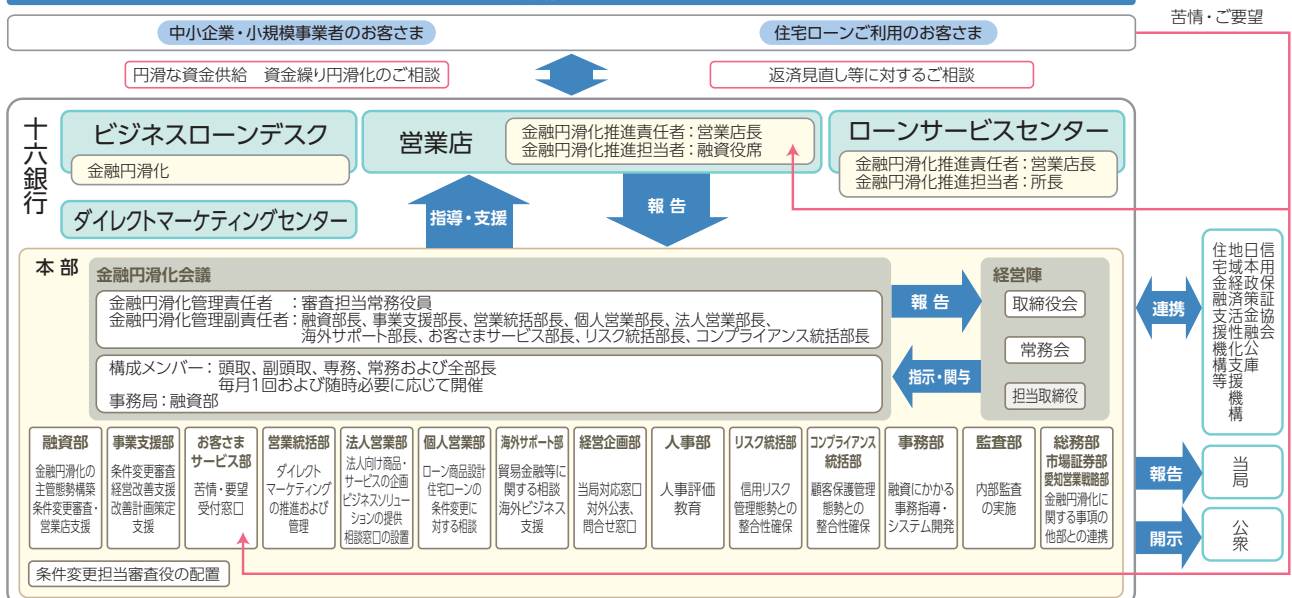
当行では、中小企業等のお客さまや住宅ローンをご利用されているお客さまからの各種ご相談にきめ細やかにお応えできるよう、平成21年12月、本部内に「金融円滑化会議」を設置するなど、行内態勢を整備しました。

平成25年3月末に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来しましたが、これからも地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、一層の金融円滑化に向け、金融円滑化に関する基本姿勢を変えることなく、迅速、的確、丁寧な対応に努めてまいります。

金融円滑化に関する基本方針

- 1 ご相談等に対する真摯な対応
- 2 適切な融資審査の実施
- 3 説明の徹底
- 4 中小企業・小規模事業者のお客さまからのお申込みへの対応
- 5 住宅ローンをご利用されているお客さまからのお申込みへの対応
- 6 ご意見、ご要望および苦情への対応
- 7 条件変更等の実施後のフォロー態勢
- 8 経営実態ならびに成長性および将来性等を適切に見極めるための能力の向上
- 9 金融円滑化管理態勢整備
- 10 行内における周知

金融円滑化への態勢



※「金融円滑化会議」は、経営陣のもと、審査担当部署および法人・個人の営業推進部署をはじめとするすべての部長からなる会議で、地域の中小企業および住宅ローンのご利用のお客さまに対する金融の円滑化に適切に対応するため、その取り組み状況を検証し具体的な対応策を検討・実施するために創設するものです。

地域密着型金融

地域密着型金融とは

地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。

地域密着型金融推進に関する基本方針

● 基本的な取組方針

地域金融機関の最大の競争力は、質の高いリレーションシップを通じて地域のお客さまの真のニーズを把握し、そのニーズを満たす最も適切な金融サービスを提供していくことにあります。地域密着型金融の強化は、まさしく地域金融機関としての競争力の強化であり、地元中小企業の支援・育成、地域経済への貢献等は、当行の経営基盤強化そのものであります。

地域金融機関である当行が、地域経済の発展と自らの収益向上をはかるために注力すべき手段としては、リレーションシップ機能を強化していくことが極めて

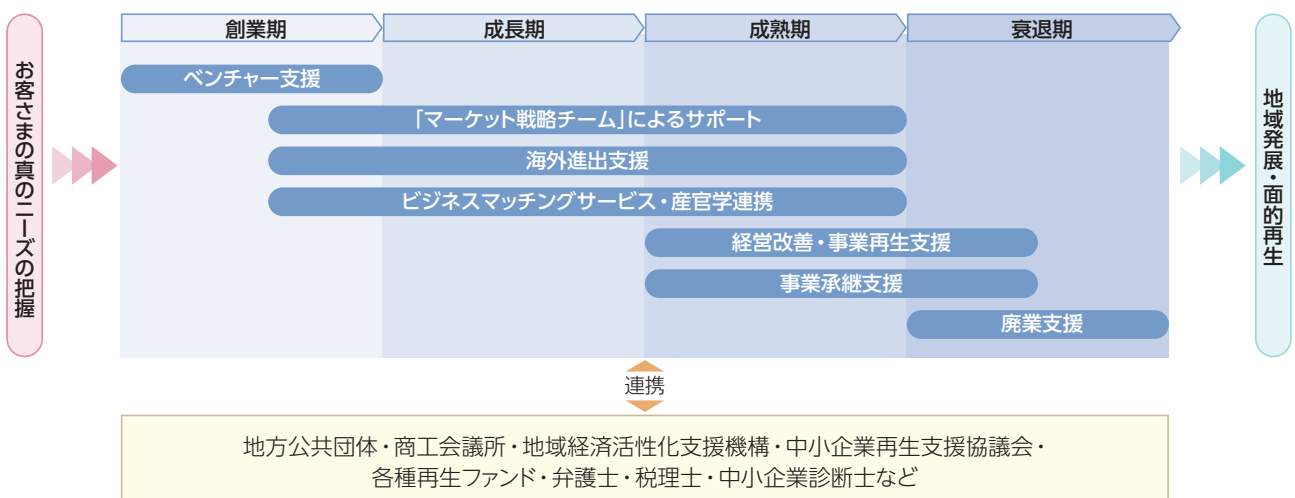
重要であることから、地域密着型金融の取組みを経営の柱として位置づけ、地域に根ざした経営を実践してまいります。

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

③ 地域の情報集積を活用した、持続可能な地域経済への貢献

中小企業の経営支援にかかる態勢



地域密着型金融の取組みについて

平成26年4月からスタートした第13次中期経営計画では、地域密着型金融の推進を基本戦略のひとつとして掲げ、「第6次地域密着型金融推進計画」に基づき、中小企業等の経営支援や地域経済の活性化等に継続的に取り組んでおります。

● 主な取組み

重点項目 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

● 具体的な施策

創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート

- 「十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合」の活用による投資の取組み
十六銀行グループは、新規上場を目指すベンチャー企業向けの投資ファンド「十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合」を設立し、出資を通じて地元企業に対する起業・新事業展開支援を行っております。
- 「NOBUNAGA21地域経済活性化セミナー」の開催 [P.25へ](#)
- 「医療機器・福祉用具参入セミナー vol.5」の開催 [P.26へ](#)

成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート

- サプライヤー探索サービス(逆見本市商談会)の取組み [P.24へ](#)
- 「省エネ設備投資補助金セミナー」「設備投資税制セミナー」の開催 [P.24へ](#)
- 『「中部金融M&Aネットワーク」第13回M&Aセミナー』の開催 [P.24へ](#)
- 「第5回補助金・助成金サポートセミナー」の開催 [P.25へ](#)
- 「航空機販路拡大セミナー」の開催 [P.25へ](#)
- 「コスト削減につながる 省エネ活用術-省エネ支援制度説明会-」の開催 [P.26へ](#)
- 「第11回三行ビジネス商談会」の開催
- 「エアロマート名古屋2014」に向けた「参加募集説明会」の開催協力
- 「航空機産業知的財産セミナー」の開催協力
- 「ミュージックセキュリティーズ株式会社との業務提携によるクラウドファンディングの活用推進」
- 「アセアン リージョナルカンファレンス 2014」の開催 [P.27へ](#)
- シンガポール向けクロスボーダーローンの取扱開始と第1号案件の成約 [P.28へ](#)
- ベトナム投資開発銀行(BIDV)への研修生派遣に関する合意書の締結について [P.33へ](#)
- アジア進出サポート強化のため名古屋大学と覚書を締結 [P.33へ](#)
- 「東海元気企業・外国人留学生交流フォーラム」の開催
- 「ハラルセミナー」(下呂市・高山市)の開催
- 「FBC広東2014(日中ものづくり商談会)」の開催
- 「2014大連一地方銀行合同ビジネス商談会」の開催
- 「地銀合同セミナー・交流会@広州」の開催
- 「チャイナビジネスセミナー&交流会in上海 2014秋」の開催
- 「自動車関連企業のためのメキシコ進出支援セミナー」の開催
- 「広域連携 お取引先交流会 in バンコク」の開催

経営改善、事業再生・業種転換が必要とされるお取引先へのサポート

経営改善支援取組み対象先213先の経営改善支援に積極的に取り組み、151先について再生計画を策定しました。その結果、12先について債務者区分のランクアップをはかることができました。

- 中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、お取引先の経営改善支援に取り組みました。
- ぎふ中小企業支援(官民一体)2号ファンドを活用し、お取引先の事業再生支援に取り組みました。
- 岐阜県中小企業診断士協会との連携
- 「中期経営計画策定セミナー」の開催
- 地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣業務」にかかる業務提携

事業承継を必要とされるお取引先へのサポート

企業オーナーさまのビジョンに基づき、「経営の承継」「資産の承継」の両面から事業承継が円滑に進められるように、承継計画の立案から実行までフルサポートしています。また、後継者問題を抱える企業オーナーさまに対しては、「事業の存続」を第一義とし「親族外承継」も視野に入れた幅広いソリューションを提供しています。

- 企業オーナーさまへの事業承継コンサルティング(個別相談)の取組みを強化
- 「プライベートバンキングセミナー(相続セミナー)」を開催

● 主な取組み

重点項目 地域の面的再生への積極的な参画

● 具体的な施策

- 公益財団法人あいち産業振興機構と業務提携に関する覚書を締結 [P.25へ](#)
- 「じゅうろくPFI/PPPセミナー」の開催 [P.25へ](#)
- 「食品産業活性化セミナー」の開催 [P.26へ](#)
- 「清流の国ぎふ 食の商談会」の開催 [P.26へ](#)

● その他

● 具体的な施策

- 「十六銀行卓球教室 ～目指せ!オリンピック!!～」の開催 [P.29へ](#)
- 「かがく・さんすうアカデミー8」の開催 [P.29へ](#)
- 「じゅうろくキッズフェスタ!」の開催 [P.29へ](#)
- 「第九回全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園 岐阜大会」の開催 [P.30へ](#)
- 「じゅうろくプロムナードコンサート2014」の開催 [P.30へ](#)

十六銀行のCSR 地域の皆さまとじゅうろく

金融円滑化

地域密着型金融

地域の皆さまとのお取引状況

地域経済のために

海外進出支援

地域社会のために

地球環境のために

地域の皆さまとのお取引状況

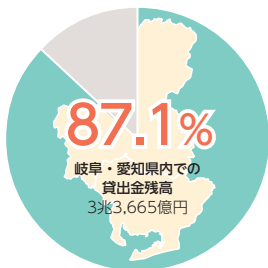
地域の皆さまへの貸出の状況

貸出金残高に占める岐阜・愛知県内での貸出金残高割合は87.1%、貸出先数に占める岐阜・愛知県内での貸出先数割合は99.5%です。今後も引き続き、地域経済の発展に貢献できる金融機関を目指します。

岐阜・愛知県内での貸出金残高割合

(岐阜・愛知県内での
貸出金残高/貸出金残高)

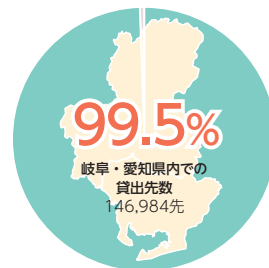
(平成27年3月31日現在)
貸出金残高 3兆8,656億円



岐阜・愛知県内での貸出先数割合

(岐阜・愛知県内での
貸出先数/貸出先数)

(平成27年3月31日現在)
貸出先数 147,795先



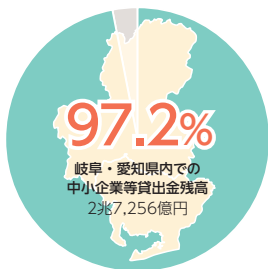
中小企業等に対する貸出の状況

貸出金残高に占める中小企業等への貸出金残高割合は72.5%(2兆8,029億円)です。

岐阜・愛知県内での中小企業等貸出金残高割合

(岐阜・愛知県内での
中小企業等貸出金残高/
中小企業等貸出金残高)

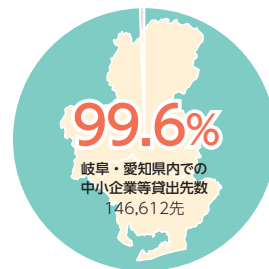
(平成27年3月31日現在)
中小企業等貸出金残高
2兆8,029億円



岐阜・愛知県内での中小企業等貸出先数割合

(岐阜・愛知県内での
中小企業等貸出先数/
中小企業等貸出先数)

(平成27年3月31日現在)
中小企業等貸出先数
147,224先

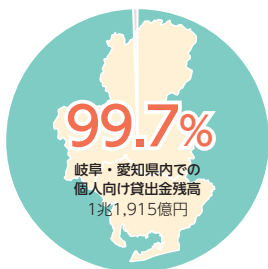


個人に対する貸出の状況

岐阜・愛知県内での個人向け貸出金残高割合

(岐阜・愛知県内での
個人向け貸出金残高/
個人向け貸出金残高)

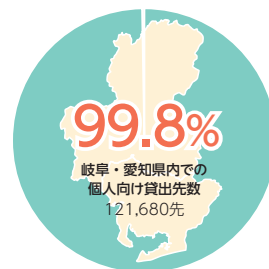
(平成27年3月31日現在)
個人向け貸出金残高 1兆1,951億円



岐阜・愛知県内での個人向け貸出先数割合

(岐阜・愛知県内での
個人向け貸出先数/
個人向け貸出先数)

(平成27年3月31日現在)
個人向け貸出先数 121,987先



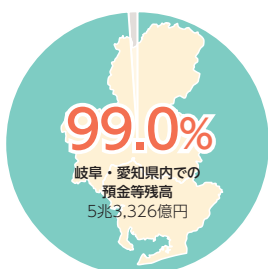
地域の皆さまからのお預入の状況

平成27年3月末時点での預金等残高5兆3,874億円のうち、岐阜・愛知県内での預金等残高は5兆3,326億円で、99.0%を占めています。

岐阜・愛知県内での預金等残高割合

(岐阜・愛知県内での
預金等残高/預金等残高)

(平成27年3月31日現在)
預金等残高 5兆3,874億円

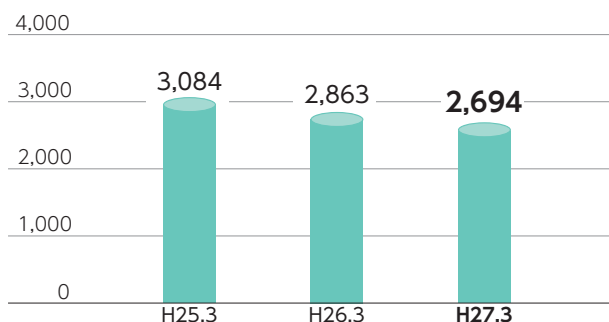


※預金等には譲渡性預金を含みます。

信用保証協会保証債務残高

信用保証協会保証債務残高

(単位：億円)



地域経済のために 経済活性化活動

十六銀行は、地域経済の活性化を支援してまいります。

○ サプライヤー探索サービス 「逆見本市商談会」の取組み

地域経済の基幹産業である製造業(自動車・航空機・医療機器等)に専門担当者(3名)を配置し、製造業どうしのBtoB(企業間の物品の売買やサービスの提供)マッチングを効率的に行う仕組みを提供しています。具体的には、中堅・大企業(バイヤー)個社ごとに「サプライヤー探索サービス」を提案し、保有する発注ニーズを、支店ネットワークを通じてお取引先の中小企業に展開、エントリーを促し、「逆見本市商談会」として最終的に個別商談を実現します。商談会は月2回程度のペースで定期的開催しています。平成26年度には、35回の商談会を開催し、商談件数は465件となりました。

これまでの延べ回数は、商談会78回、商談件数1,075件となっております。



〈以下のようなサプライヤー探索ニーズに対応できます〉

- ◆ 難加工や処理を発注したい。
- ◆ 二社購買・三社購買にしたい。
- ◆ 小ロットや試作品製作ができる企業を探している。
- ◆ 小回りのきく近隣の業者を探している。
- ◆ 新しい開発パートナーを探したい。
- ◆ 新しい分野に参入するため、パートナーを探している。

※当行の逆見本市商談会への取組みは、「平成25年度 地域密着型金融に関する取組みへの顕彰について」として、東海財務局より顕彰を受けました。

○ 「省エネ設備投資補助金セミナー」の開催

平成26年12月16日、一般財団法人省エネルギーセンターと共催で、「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」等、省エネ設備投資を対象とした補助金に関するセミナーを開催しました。国のエネルギー政策が省エネに軸足を移すなかで「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」等、省エネ設備投資を対象とした補助金の予算措置額が大型化したため企業の関心が高まり、セミナーには100名のお客さまが参加しました。

○ 中部金融M&Aネットワーク 「第13回M&Aセミナー」の開催

平成26年11月26日、名古屋マリオットアソシアホテルにて、中部金融M&Aネットワーク(当行・名古屋銀行・百五銀行による共同プロジェクト)主催の「M&Aセミナー」を開催、企業経営者の方を中心に約100名のお客さまが参加しました。

本セミナーでは、M&Aで会社を譲渡された経験を持つ株式会社SEVENTEEN代表取締役円山広行氏を講師に招き、「人生を謳歌するための三方良しのM&A」と題した講演を行うなど、中堅中小企業のM&A活用に関する情報提供を行いました。



○ 「設備投資税制セミナー」の開催

生産性の高い設備投資を行うと即時償却または税額控除の税制メリットが受けられる「生産性向上設備投資促進税制」「中小企業投資税制」など設備投資税制について、岐阜・愛知の支援機関と連携したセミナーを平成26年11月～平成27年1月にかけて各務原・豊田・一宮・春日井の4ヶ所で開催し、延べ150名のお客さまが参加しました。



豊田会場の様子

「NOBUNAGA21 地域経済活性化セミナー」の開催

平成27年2月27日、ベンチャー企業、起業家の発掘・育成をはかり、地域経済の活性化・発展に貢献することを目的として「NOBUNAGA21地域経済活性化セミナー」を開催しました。本セミナーでは「第10回NOBUNAGA21ニュービジネスプラン助成金」の授賞式と最優秀企業さまのビジネスプレゼンテーション、および株式会社ライドオン・エクスプレス代表取締役社長兼CEO 江見 朗氏より、『「怒らない経営」～ライドオン・エクスプレスの成長戦略～』と題した講演を行いました。



「第10回NOBUNAGA21ニュービジネスプラン助成金」授賞式の様子

公益財団法人あいち産業振興機構と業務提携に関する覚書を締結

公益財団法人あいち産業振興機構と当行は、平成26年10月28日に業務提携を行いました。同法人は愛知県知事指定の中小企業支援センターで、「愛知県よろず支援拠点」開設を機に、地域金融機関との連携のより一層の強化を目的に提携を行うこととしたものです。

当行は、売上拡大や販路開拓、資金繰り等に課題を抱える中小企業や小規模事業者をあいち産業振興機構へつなげることで課題解決をはかっていきます。



「第5回補助金・助成金サポートセミナー」の開催

「ものづくり・サービス補助金」「省エネ補助金」など、平成26年度補正予算で措置された主な補助金について、平成27年2月～3月にかけて、多治見・岐阜・名古屋・刈谷の4ヶ所でセミナーを行い、延べ450名のお客さまが参加しました。



名古屋会場の様子

「航空機販路拡大セミナー」の開催

平成27年3月9日、中小機構中部との共催で、MRJの初飛行を控え期待の高まる当地区の航空宇宙産業について、当分野での受注を増やしたい企業を対象に、業界内の販路開拓を進める方法を解説する、標記のセミナーを開催しました。会場には45名のお客さまが参加しました。



「じゅうろくPFI／PPPセミナー」の開催

公共施設の老朽化対策が大きな課題となっているなか、平成26年4月15日(第5回)と平成26年10月21日(第6回)の2回にわたり、岐阜県・愛知県の自治体担当者等を対象として、公共施設整備の新たな手法であるPFIやPPPについての情報提供を目的とした「じゅうろくPFI／PPPセミナー」を開催しました。



「医療機器・福祉用具参入セミナーvol.5」の開催

平成26年5月13日、日本能率協会グループと共催し、成長分野として注目を集める医療機器・福祉用具の事業分野に中小企業が参入するための方法について情報提供するセミナーを開催し、自動車関連産業をはじめ60名のお客さまが参加しました。



「食品産業活性化セミナー」～新たなアグリビジネス創出のために～の開催

平成26年9月17日、じゅうろくプラザにおいて、食品産業の活性化をはかることを目的として農業者、食品製造加工・販売流通業者などを対象に、ヒット商品創出の秘訣やファンドを活用した新しいビジネスモデルの事例を紹介するなど、事業拡大に向けた情報提供を行いました。



「コスト削減につながる 省エネ活用術ー省エネ支援制度説明会ー」の開催

平成26年6月23日、中部経済産業局と共催し、企業の関心が高まっている省エネ支援制度(エネルギー使用合理化等事業者支援補助金等)や、今からでも始められるコスト削減方法について解説する説明会を開催し、約50名のお客さまが参加しました。



「清流の国ぎふ 食の商談会」の開催

平成26年7月17日、岐阜県内の農林漁業および食品産業全般の振興をはかるため、岐阜県内で生産されたこだわりの農産物・加工食品等を一堂に集めて、食品バイヤーとのマッチングをはかる「清流の国ぎふ 食の商談会」を開催しました。

当行、岐阜県、岐阜県JAグループの3者が連携しての商談会開催は、初の試みとなります。



じゅうろく 掲 示 板



清流の国ぎふ移住プラン



岐阜県と当行は、互いの人的資源等を活用し、相互に幅広い連携・協力関係を深め、移住者や定住者を増やすことで、岐阜県の地域振興に寄与することを目的として、平成27年6月3日に「**移住定住促進に関する協定**」を締結しました。

お客さまへの支援の一環として、協定の締結と同日に、岐阜県への移住を希望されるお客さまに向けた専用の住宅ローン「**清流の国ぎふ移住プラン**」の取扱いを開始しました。

また、社会問題となりつつある「空き家問題」に対する取組みとして、移住者に空き家を賃貸するために行うリフォームにもサポートできる商品「**空き家リフォーム・解体サポートローン**」の取扱いも開始いたしました。

当行は、岐阜県と連携し、県外から移住を希望されるお客さまへの支援を通じて、地域の活性化に貢献してまいります。

海外進出支援

十六銀行は、皆さまの海外事業展開を支援いたします。

アジア新興市場の拡大により、お取引先企業の海外販路開拓・海外現地生産への取組みが広がっています。十六銀行では、本年3月に、シンガポール駐在員事務所、バンコク駐在員事務所を開設しました。上海・香港を含めた海外駐在員事務所4拠点ならびに9カ国にまたがる13の提携金融機関による海外サポート体制により、お取引先企業の海外進出支援の取組みを、より一層強化してまいります。

シンガポール駐在員事務所の開設

シンガポールは、アセアンの“金融・情報センター”として、金融をはじめとした総合的な情報が集まり、金融機関やお取引先企業のアセアンにおけるハブ拠点が集積しています。

2015年に予定されているAEC(アセアン経済共同体)発足により、今後、シンガポールの役割が一層重要性を増すことが予想されます。シンガポール駐在員事務所を開設し、同地域の金融、経済などの現地情報を横断的に収集・提供することにより、お取引先企業の海外事業展開への支援を行ってまいります。



シンガポール駐在員事務所 開所式

バンコク駐在員事務所の開設

タイは、アセアンの“ものづくりの拠点”として、自動車関連を中心にお取引先企業の現地法人が、アセアンの中で最も多く進出しています。

これまで、当行では、業務提携先であるカシコン銀行へトレーニーを派遣するなど、同行の協力のもと、お取引先企業のサポートを行ってまいりました。今後は、バンコク駐在員事務所の開設により、カシコン銀行との更なる協働を行うことで、タイおよび周辺国におけるお取引先企業の支援体制を強化していきます。



バンコク駐在員事務所 開所式

「アセアン リージョナル・カンファレンス 2014」の開催

平成26年8月27日、28日に、3回目となる「アセアン リージョナル・カンファレンス2014」を開催しました。

経済成長を続けるアセアン地域のうち、特に、進出企業が多いインドネシア、タイ、ベトナムの各国大使館、投資機関、当行海外提携金融機関による、投資環境、現地事情などの情報提供に加え、各国関係者との交流の場を設けさせていただきました。

2日間にわたるカンファレンスには、駐日タイ王国大使、駐日インドネシア共和国公使、駐日ベトナム社会主義共和国投資部長をはじめとして、約130社のお取引先企業が参加し、それぞれ活発な意見交換・交流が行なわれました。



「外国送金 SMART Entry」(外国送金インターネット申込サービス)の取扱開始について

平成27年1月19日より、新サービス「外国送金 SMART Entry」の取扱いを開始しました。「外国送金 SMART Entry」は、あらかじめ、お客さまが当行ホームページ上で外国送金の内容をご入力することにより、店頭窓口で外国送金依頼書が自動作成される新しいタイプのサービスです。

ご利用にあたっての事前のお申込やご登録は一切不要であり、ご自宅やオフィス、外出先などから、当行ホームページにアクセスいただければ、いつでもどこでも外国送金の内容をご入力いただけます。

本サービスにより、お客さまに外国送金依頼書を店頭窓口で手書きいただく労力を削減し、スピーディーな外国送金のお手続きが可能となります。

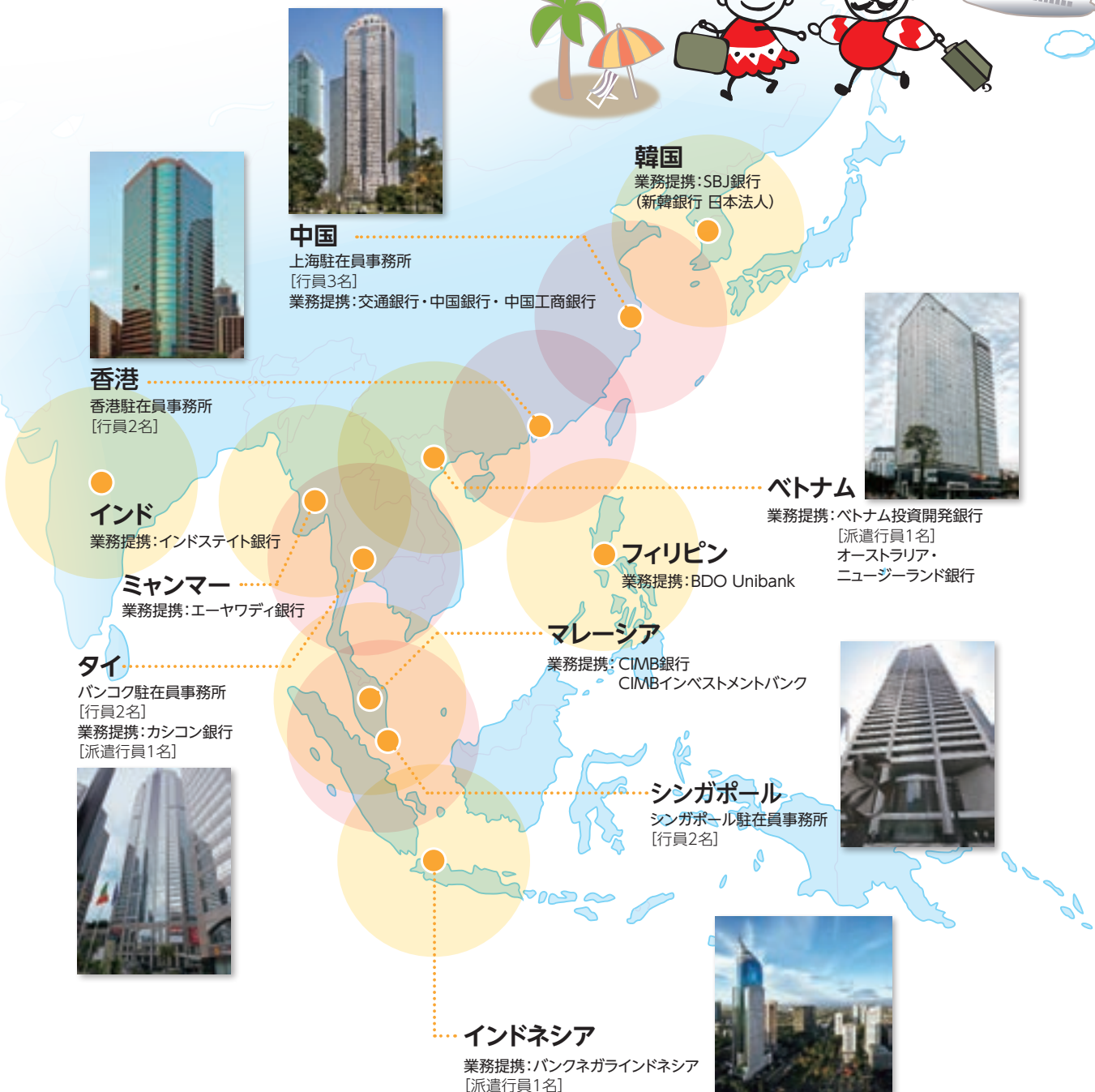
シンガポール向けクロスボーダーローン (海外現地法人向けの直接貸付)の取扱いについて

これまで、お取引先企業の海外現地法人で発生する資金ニーズに対しては、日本の親会社が資金調達窓口となり、親会社からの資金貸付(いわゆる親子ローン)により、資金調達を行なうことが主流となっておりました。

こうした中、当行では、お取引先企業の海外現地

法人における資金調達手段の多様化、為替リスクの低減を図るべく、すでにタイバーツ建てクロスボーダーローンを取扱っておりますが、平成26年9月に、新たにシンガポールのお取引先企業現地法人向けにクロスボーダーローンを取扱いしました。

クロスボーダーローンの取扱いにより、海外進出における金融面でのサポート体制を強化していきます。



地域社会のために 社会貢献

十六銀行は、豊かで住みよい地域社会の健全な発展に貢献しています。

卓球部の活躍

～地域の皆さまに愛されるチームを目指して～

当行卓球部は昭和55年創部以来、皆さまのあたたかいご支援のもと地道な努力を重ね、日本卓球リーグ実業団連盟に加盟し、活躍しています。

また、競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などに積極的に参加し、卓球競技の普及・レベル向上に努めています。



「十六銀行卓球教室

～目指せ! オリンピック!!～」の開催

岐阜県内の若手有力選手の育成、強化を目的として、平成27年2月11日に、じゅうろくてつめいギャラリーにて「十六銀行卓球教室～目指せ! オリンピック!!～」を開催しました。

当教室では、岐阜県卓球協会の協力のもと、同協会が選抜した中学生の女子12名に十六銀行卓球部が技術指導を行いました。

参加者からは、「分かりやすく教えてもらえた」、「アドバイスをもらって勉強になった」といった喜びの声が多く聞かれるなど、盛況のうちに終了しました。



中部学院・十六銀行産学連携

「かがく・さんすうアカデミー8」の開催

平成26年7月6日、中部学院大学との共催により、同大学各務原キャンパスにおいて、地域の子どもたちの科学的・数学的なものの見方を醸成することを目的とした親子で楽しめる体験型イベント「かがく・さんすうアカデミー8」を開催しました。



「ぎふ清流ハーフマラソン」に協賛

平成26年5月18日に開催された「第4回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」に地域貢献を目的として、協賛しました。地元の高校生と共同でブースを運営し、高校生が企画・販売したベーグルの売上金相当額の一部を当行が共同の善意として寄付するという取組みをしました。



「夏休み親子特別企画」

《じゅうろくキッズフェスタ!》について

平成26年7月29日、30日に、当行の栗野研修所にて「夏休み親子特別企画」《じゅうろくキッズフェスタ!》を開催しました。5回目となる今回は、応募総数679通の中より、抽選で2日間合計100組200名さまをご招待しました。

実際に行員が使用している営業店端末機を使って「通帳作成模擬体験」を行ったほか、「お金に関するクイズ」や「親子で学ぶお金塾」を開催し、お金の大切さや銀行の役割について楽しく学びました。また、「当行卓球部に親子で挑戦」や「食品サンプル作り」、「カブトムシふれあい体験」などを通じて、夏休みの親子の思い出作りをお手伝いしました。

各種イベントでは子どもたちの笑顔がはじけるなど、終始大変な盛り上がりとなりました。



「エコノミクス甲子園 岐阜大会」の開催

岐阜県内の高校生に楽しみながら金融経済を学んでいただくことを目的として、平成26年12月14日に、当行本店ビルにて「第九回全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園 岐阜大会」を開催しました。

岐阜大会は、今回で5回目の開催となります。

当日は、前日より降り続いた雪にもかかわらず、岐阜県内の高校生6校13チームが元気に会場を訪れ、金融経済の知識を競い合いました。



公益財団法人十六地域振興財団による地域貢献活動

十六地域振興財団は、地域社会への貢献を目的として設立され、地域における産業振興、社会生活環境の整備、文化・スポーツ・国際交流などの活動を助成により支援しております。

平成26年度は43件、976万円の助成実績となっております。また奨学生支援事業も行っており、平成26年度は63名の奨学生に対して年間2,440万円の奨学金を給付しております。



(美濃市制施行60周年事業)
ギネスに挑戦!!! 手すき和紙の様子
(助成対象事業)



「じゅうろくプロムナードコンサート」の開催

地域の皆さまに、芸術・文化に触れていただく機会を提供することを目的として、平成26年11月25日に、長良川国際会議場にて「じゅうろくプロムナードコンサート2014」を開催しました。

今回で18回目となる本コンサートには、応募総数3,285通の中から450組900名さまをご招待し、“名フィル”の愛称で親しまれている東海地方を代表するオーケストラ「名古屋フィルハーモニー交響楽団」と、今をときめく15歳の天才ピアニスト、牛田智大氏の共演によるロシアプログラムをお楽しみいただきました。



シニアのための「くるるセミナー」(岐阜大学・十六銀行産学連携プロジェクト)

当行は、岐阜大学と連携し、健康やパソコン、地域の歴史や身近な自然、音楽や文学など、楽しく参加していただけるセミナーを各種開催して、皆さまのシニアライフを応援しています。



地球環境のために 環境保全活動

十六銀行は、お客さまのさまざまな環境活動を支援いたします。

「環境方針」の制定

当行は平成25年4月に当行グループ全体の「環境方針」を制定しました。

この「環境方針」に掲げた「基本理念」や「行動指針」に基づき、本部・営業店の全役職員が、目標を持って環境保全問題に取り組んでいます。

環境方針

基本理念

十六銀行グループは、環境保全への取り組みを社会全体で果たすべき責務であると認識し、地域社会に奉仕する良き企業市民の責任として、事業活動を通じて環境問題に誠実に取り組むことで、持続可能な社会の形成に貢献するとともに企業価値の創造につなげます。

行動指針

1. 環境関連の法律、規則、協定等を遵守します。
2. 環境保全への取り組みは経営課題のひとつであると認識し、活動の情報開示に努めます。
3. 自らの企業活動による環境への影響を正しく捉え、省エネルギー・省資源等の環境負荷の軽減に努めます。
4. 環境に配慮した金融商品・サービスの開発・提供を通じ、お客さまの環境保全の取り組みを支援します。
5. 長期的な視野に立ち、幅広く社会と連携・協力し社会貢献活動を推進します。
6. 役職員一人ひとりの環境意識の向上をはかるため、啓発・教育を行います。

栗野グラウンドに太陽光発電所設置

十六銀行では、国のエネルギー政策(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)に則り、栗野グラウンドに太陽光パネル容量37.5kwの太陽光発電所を平成26年8月に設置しました。

この発電所は太陽光発電により電力を生み出すだけでなく、岐阜大学の研究や大学生の教育、小中学生の見学等に利用しております。



環境に配慮した店舗作り

平成26年11月25日に新築移転オープンした刈谷支店では、ヒートアイランド緩和効果としてグリーンカーテン(壁面緑化)や最大5kw発電する太陽光発電システムを設置しております。

太陽光発電にて発電した電力は、営業室・ロビー等の電力に利用し、省エネルギーに努めております。



◎ 岐阜大学との環境分野における連携事業

当行と岐阜大学は、平成24年4月に環境分野における覚書を交わし、さまざまな連携事業を行っています。

① 環境施設見学ツアー「太陽光発電を身近に感じよう!!」を開催

平成26年8月28日、岐阜県の後援も得て、産学官連携施設見学会「太陽光発電を身近に感じよう!!」を企画。当行栗野研修所においてソーラーカーの組み立て・走行実験を行った後、ソーラーパネルの製造元である三菱電機中津川製作所の工場見学を実施しました。



② 「ポスターコンクール」

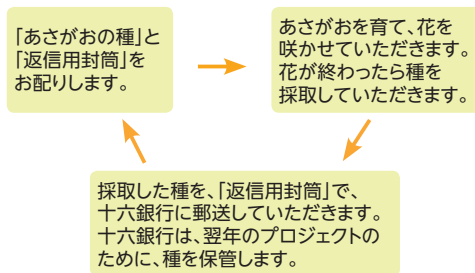
岐阜大学付属小中学校の生徒を対象とした「エコ活動啓発ポスターコンクール」には、夏休み期間に描かれた多くの力作が集まります。優秀作品は、岐阜大学学長より表彰され、大学構内に展示されるほか、当行が行う環境イベントにおいて、啓発グッズのデザインなどに活用されます。



平成26年度 ポスターコンクール金賞作品

③ 「エコがつながる種まきプロジェクト」

当行は、岐阜大学、岐阜市地球温暖化対策推進委員会と連携して、平成26年5月より、「エコがつながる種まきプロジェクト」を展開しています。プロジェクトの概要は次のとおりです。



返送された封筒には、あたたかいコメントが添えられています。

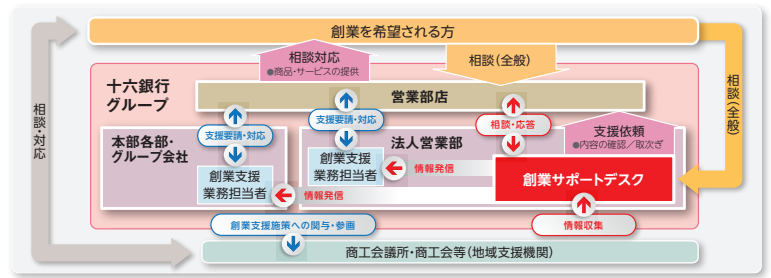


種と一緒にかわいいあさがおの絵を同封していただきました。

平成26年度は、約4,000名のお客さまに約40,000粒の朝顔の種を配布し、約45,000粒の種を返送していただきました。中には、あさがおの絵が同封されているものもありました。今後も、このプロジェクトを続け、お客さまとともに環境保全活動を行っていきます。

「創業サポートデスク」の設置

本部と営業部店が一体となった創業支援体制を構築するとともに、地域の支援機関との連携強化をはかるため、平成27年2月25日、創業に関する相談窓口として「創業サポートデスク」を設置しました。



女性活躍推進プロジェクトについて

平成26年12月18日、女性活躍推進を目的とした「輝けなでしこ☆プロジェクト」が発足しました。

本プロジェクトは、「女性が十分に能力を発揮することのできる組織づくり」や「当行独自の女性活躍推進に向けた行動計画等の策定」を目指しており、支店長をはじめとする女性メンバー6名で構成されています。

和やかな雰囲気の中毎月会議を開催しており、当行で働く女性が一層活躍していくための基本方針、行動目標および具体的対策について議論を行っています。



ベトナム投資開発銀行への研修生派遣に関する合意書締結について

ベトナムへのお取引先企業の進出支援に関する取組みを一層強化するため、平成26年8月27日に、提携金融機関であるベトナム投資開発銀行と研修生派遣に関する合意書を締結しました。

研修生は、ベトナム進出支援やお取引先企業現地法人のベトナム投資開発銀行との取引のサポート業務に携わります。ベトナム現地銀行への研修生派遣は、全国の地方銀行では、極めて珍しい取組みです。

お取引先企業の海外進出支援業務に精通した人材の育成を図るとともに、海外拠点や海外提携金融機関のネットワーク拡充を進め、お取引先企業の海外進出支援を一層強化していきます。



ベトナム投資開発銀行への研修生派遣に関する合意書調印式の様子(平成26年8月)

アジア進出支援強化のため名古屋大学と覚書を締結

アジアでのお取引先企業へのサポートを充実させるべく、アジア各国での「アジア法整備支援事業」を展開する名古屋大学大学院法学研究科と平成26年7月29日に相互協力に関する覚書を締結しました。

名古屋大学大学院法学研究科は、「アジア法整備支援事業」として、アジアの7ヶ国8ヶ所に日本法の研究拠点(センター)を設置するとともに、そのうちの5ヶ国6ヶ所において、現地の学生を対象に日本法の教育も行っています。

同センターとの交流から得られる現地情報の活用、ならびにこうした教育に基づく各国の法整備の進展は、お取引先企業が海外展開を進める際の不安要素を減らすことにつながるため、お取引先企業の側面支援の役割が期待されています。

当行では、こうした名古屋大学の取組みに協力するため、「覚書」を締結するとともに、「同大学で法学を専攻するアジア出身の外国人留学生に対する奨学金制度の創設」等の取組みを行っています。

名古屋ビル20周年

名古屋ビルが平成26年3月に竣工20周年となったことから、平成26年6月11日に評論家の金美齡氏をお迎えして、名古屋観光ホテルにて記念講演会を開催しました。当日は、愛知県内を中心に約500名のお客さまにご来場いただきました。



今池支店新築移転オープン

平成27年2月23日に今池支店が新築移転オープンしました。

当行は第13次中期経営計画に基づき愛知県の地元化戦略を推進していますが、本店舗は名古屋市主要通りである広小路通りに面し、名古屋市の中心地として栄える立地の中、愛知戦略を進めるうえで非常に重要な位置づけの店舗となっております。

新今池支店は、1階にセブン-イレブンが入る複合型店舗として、地域に根ざした、新しい賑わいを創出する場所に生まれ変わりました。



今池地区の新しいシンボルとして、引き続き皆さま方にご愛顧いただきますようお願いいたします。

天白支店新築移転オープン

平成27年3月23日に天白支店が新築移転オープンしました。

新天白支店は、旧支店より敷地面積・店舗面積を大幅に拡張し、お客さまに「ゆったりと」ご来店いただけるスペースを確保しております。

また、店舗前面には、樹木をモチーフとしたデザインが施され、植田地区の新たなシンボルとして「より



存在感のある金融機関]を目指し、地域に密着した親しみやすい店舗づくりを目指してまいります。

名古屋市栄地下街にATMを設置

平成27年3月27日、名古屋市営地下鉄栄駅東改札付近の「栄森の地下街」にATMコーナーを設置しました。ブース外観にはLED照明を配置し、季節に応じて色を変えるなど、地下街の明るさを演出しています。

市営地下鉄栄駅は、地下鉄名古屋駅に次いで利用の多い駅であり、毎日多くのお客さまにご利用いただいています。



栄森の地下街ATMコーナー

「Wi-Fiサービス」(公衆無線LANサービス)の提供開始

平成26年10月28日より、当行の主要な店舗において「Wi-Fiサービス」(公衆無線LANサービス)の提供を順次開始しました。

現在、21か店でサービスを提供しており、当行にご来店いただくお客さまの利便性向上や、観光地の店舗に無料でインターネットに接続できる環境を構築することで観光客誘致の観点から地域貢献を目指します。



ATMがますます便利になりました

平成26年10月から平成27年3月にかけて、愛知県の地下鉄の駅やホームセンター、ショッピングセンターに集中的に16台のATMを設置しました。ATMブースも全面的にリニューアルし、お客さまには、より快適にご利用いただけるようになりました。

また、平成27年2月には、ATMの稼働時間を最大で午前7時から午後11時まで延长了ました。

今後も、ますます便利にご利用いただけるATMを目指してまいります。



DCMカーマ21熱田店ATMコーナー

商品・サービスガイド

法人の皆さまへ

多彩かつ先進的な法人向け商品・サービスを通し、企業活動を力強くサポート。

当行では、取引先企業のさまざまな経営課題に対し最適なソリューションを提案し、企業のライフサイクルに合わせ付加価値の高いサービスを提供するよう努めています。私募債やABL等多様な資金調達の方法を提供するとともに、創業サポートデスクを核とした創業支援、ベンチャー支援組織「NOBUNAGA21」による投資活動、ビジネスマッチングや三行ビジネス商談会、M&A業務、事業承継支援業務等、事業の立ち上げから継続的な発展まで、さまざまなライフステージにある企業をサポートする取組みを行っています。



主な商品・サービス・業務

資金調達

地元企業や自営業の皆さまのご繁栄のために、手形割引・手形貸付・当座貸越・証券貸付などの一般のご融資のほか、事業に関するローン、各種制度融資・代理保証業務やABLなどの商品・サービスを幅広く取り揃え、多様な資金ニーズに積極的にお応えしています。

資金運用

ご利用の目的や金額、期間に応じた預金商品を取り揃え、お客さまのニーズにお応えしています。また、各種通貨による外貨預金などをご用意しており、お客さまのニーズに合わせた効率的なご利用が可能です。

経営相談／経営サポート／ 医業・介護経営支援

事業承継やビジネスマッチングなどの各種ご提案・ご支援、あるいは経営改善などのニーズに対応した各種の相談業務を展開しています。また、医業・介護経営・医業承継などのニーズにお応えし、情報提供から資金相談・ご融資まで一貫してお手伝いしています。

経理事務をもっと効率的に行いたい!



<機能サービス>

- ターゲットバランス
- 自動会計サービス
- 地方税納入サービス
- 取立手形管理サービス
- 振込照合サービス「J-キャッチ」
- 一括決済システム
- 十六でんさいサービス

- 年金信託
- 証券信託
- 動産信託
- 公益信託
- 証券代行

- 海外送金
- 貿易取引
- 海外への進出支援・投資相談

グローバルに海外事業展開をしていきたい!



<EBサービス>

- インターネットバンキングサービス (ページー対応)
- パソコンサービス 「タスカルソフト」
- アンサーサービス
- データ伝送サービス
- 資金集中管理システム

じゅうろく法人インターネットバンキングサービス

経理事務の合理化・省力化をはかる「じゅうろく法人インターネットバンキングサービス」では、専用端末機や専用ソフトを購入することなく、インターネットに接続されたパソコンで「残高・入金明細の照会」「振替・振込」「総合振込・給与振込」といった銀行取引をご利用いただけます。また、税金や各種料金の電子納付(通称:ページー)にも対応しています。

セキュリティ対策として、なりすましによる不正防御のため、ワンタイムパスワードをご利用いただけます。



<保管サービス>

- 夜間金庫
- 集配金サービス

経理事務合理化

振込や入金明細の確認などの銀行取引が会社や事務所にいながらご利用いただける「じゅうろく法人インターネットバンキングサービス」など、経理事務の合理化をお手伝いする各種サービスをご用意しています。

信託代理店

三菱UFJ信託銀行との信託代理店契約により、信託代理店業務の取扱いをしています。信託銀行独自の専門性とノウハウを活かし、さまざまなご要望に幅広くお応えします。

海外取引

お客さまの海外送金・輸出入決済等の外国為替業務のほか、海外進出や海外での資金調達等について幅広いお手伝いをしています。特にアジア地域では、香港・上海・シンガポール・バンコクの駐在員事務所のほか、業務提携先を活用することにより、お客さまの多様化するニーズにお応えしています。

商品・サービスガイド

個人の皆さまへ 人生の節目における、頼りになるパートナーとして。

ご就職やご結婚、ご出産、住宅購入、そして老後の生活設計や資金プランまで、ライフステージに応じた商品とサービスの提供に努めます。



1 「J-Pointスタイル」交換提携企業の充実

「J-Pointスタイル」は、お客さまのお取引に応じて4つのステージを決定し、各ステージに応じたさまざまな特典を提供するサービスです。

特典の一つ、「J-マイレージポイントプレゼント」では平成26年10月より「WALLET ポイント」、平成27年5月より「ユニコポイント」への交換を開始しました。

100万先を超える、多くのお客さまにご利用いただいております。

2 投資信託

投資信託は、多くのお客さまからお預りした資金をまとめて、運用の専門家である投信会社が、複数の株式や債券などの有価証券等で運用し、その運用成果をお客さまに分配するしくみの商品です。

お客さまの資産形成、ライフプランのお手伝いをするための各種投資信託を取り扱っています。

充実したラインアップとコンサルティングで、お客さまのお考えに応じた商品をご提案させていただいておりますので、最寄の投資信託販売窓口にてご相談ください。

有名ホテル・旅館のご優待券プレゼント!

「J-Pointスタイル」では、ステージJプラチナ（お取引項目50点以上、お取引残高1,000万円以上）のお客さまへの特典として、岐阜・三重・滋賀・奈良県の15の有名ホテル・旅館



をそれぞれご利用いただけるご優待券（お一人さま1泊朝食付無料宿泊券）をプレゼントしています。

なお、本サービスは、株式会社百五銀行（三重県津市）、株式会社滋賀銀行（滋賀県大津市）、株式会社南都銀行（奈良県奈良市）との共同プロジェクトとして提供しています。

* 保険窓口販売

金融商品のワンストップショッピングニーズに対応し、「住宅ローン関連の長期火災保険」「個人年金保険」「終身保険」「医療保険・がん保険」「定期・収入保障保険」「学資保険」ならびに経営者向けの生命保険を取り扱っています。

「住宅ローン関連の長期火災保険」においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を行っています。

「個人年金保険」においては、契約時の予定利率に

基づいて将来受け取る年金額が決まる「定額年金保険」や、運用実績に応じて受け取る年金額が増減する「変額年金保険」をご用意しています。

一生涯の死亡保障により、万一の場合のご家族への備えを準備する「終身保険」も取り扱っています。

また、病気やケガの不安に対する備えにお応えできるよう、「医療保険・がん保険」を取り扱っています。



- 財形住宅預金
- じゅうろく教育資金専用口座



- 住宅ローン
- 機構提携型住宅ローン「フラット35」
- エコローン「住宅エコプラン」 ● かんたんリフォームローン
- かんたん教育ローン

- 学資保険*
- 火災保険*
- 債務返済支援保険
- ローンサービスセンター

そろそろ子どもの進学や、マイホーム購入も考えたいわ!



教育・マイホーム

- 大口定期預金
- 23 投資信託
- 4 公共債
- 一時払終身保険*
- ニューシルバー定期
- 外貨預金
- 個人年金保険*
- 5 金融商品仲介

- アパートローン

これからの人生設計を考えたいわ!

- 年金振込
- 年金相談会
- くるるセミナー
- 貸金庫
- 医療保険*
- がん保険*



退職・シニアライフ

3 インターネットバンキング「J-ダイレクト」

ご自宅のパソコンやスマートフォンなどから、「残高照会」「入出金明細照会」「お振込み」「お振替え」等がご利用いただける便利なサービスです。

「投資信託」のお取引では、夜間や休日でもご投資状況をご確認いただけるほか、NISA口座による購入や解約のお申込が可能です。



平成26年11月より、「定期預金」「外貨預金」「住所変更」のお取引ができるようになりました。さらに、これまでより「見やすく・分かりやすい」スマートフォン専用画面でのお取引が可能となるなど、いっそう便利になっています。

4 公共債

利付国債をはじめ、個人向け国債など、各種債券の窓口販売を行っています。

5 金融商品仲介

お客様の資産運用相談ニーズにお応えし、利便性の向上と金融サービス機能の拡充をはかるため、平成27年6月現在、20か店で取り扱っています。金融商品仲介業務では証券口座等の開設、証券会社のコールセンター・ホームトレードを利用した株式等の取引、外国債・仕組債の取扱い等のサービスを行っています。



ATMネットワーク

お客様の「ATM利用手数料を無料にして欲しい」の声をかたちに。
いつでもどこでも使えるATMネットワークを構築しました。
これからもお客様の声を大切に、ATMの利便性向上に努めてまいります。

- ◆ ATMが設置されている施設により、サービス時間およびサービス内容が異なります。
- ◆ 残高照会はサービス時間内に無料でご利用いただけます。

じゅうろくICキャッシュカードならご利用手数料がいつでも無料のATM

いつでも **お得** &
どこでも **便利**

無料でご利用いただけるATM

(十六の磁気キャッシュカードでも平日時間内は無料でご利用いただけます。)

※「J-Pointスタイル」のステージが「シルバー・Jゴールド・Jプラチナ」のお客さまは、十六の磁気キャッシュカードをご利用の場合でも、十六銀行・セブン銀行・イーネットのATMご利用手数料がいつでも無料でご利用いただけます。

十六銀行のATM

当行のATMは、原則365日ご利用いただけます。

サービス時間・ご利用手数料(1件あたり/税込み)

●お引出し・お振込み・お振替え

十六の磁気キャッシュカード	平日	7:00-8:00 108円	8:00-18:00 無料	18:00-21:00 108円	21:00-23:00 108円
	土日祝	108円			
じゅうろくICキャッシュカード	全日	無料			

●お預入れ・両替・暗証変更

全日	7:00-18:00 無料	18:00-21:00 無料	21:00-23:00 無料
----	---------------	----------------	----------------

●定期預金・通帳繰越

全日	無料			
----	----	--	--	--

- ■と■は、一部の店舗外ATMにてご利用いただけます。
- 毎月第2・第3土曜日および1/1は、21:00までのお取扱いとなります。
- 12/31、1/2および1/3は土日祝と同様のお取扱いとなります。
- 設置先の休業日等ご利用いただけない場合があります。
- じゅうろくICキャッシュカードをご利用の場合でも、共同ATMでは時間外手数料(108円、税込み)が必要となる場合があります。
- お振込みの場合は、別途振込手数料(最大648円、税込み)が必要となります。
- 店舗外ATMではご利用いただけないサービスがあります。

無料提携金融機関のATM

右記の無料提携金融機関のATMなら、平日時間内はご利用手数料無料(他行利用手数料無料)でご利用いただけます。

- 共同ATMでは無料とまらない場合があります。
- ご利用の時間帯によっては、各金融機関所定の時間外手数料が必要となります。
- お振込みの場合は、各金融機関所定の振込手数料が必要となります。
- [1/1~1/3]および[5/3~5/5で日曜日と重ならない場合]はご利用いただけません。

- …他行利用手数料無料でご利用いただけます。
- △ …他行利用手数料が必要となります。
- …ご利用いただけません。

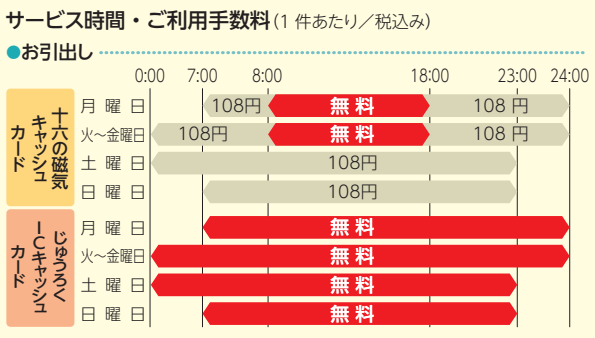
無料提携金融機関	お引出し	お振込み	お預入れ	残高照会
名古屋・愛知・百五銀行	○	○	○	○
中京銀行、岐阜・大垣・高山・東濃・関・八幡・西濃信用金庫、岐阜商工・飛騨・益田信用組合	○	○	—	○
三菱東京UFJ銀行	○	△	—	○
岐阜県内JA	○	—	—	○



TM & © Turner Entertainment Co. (S15)

コンビニATM セブン銀行・イーネット

セブンイレブン・ファミリーマート等のコンビニエンスストアやスーパー等に設置されたセブン銀行ATM・イーネットATMで、最大24時間365日、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。



※お預入れは上記サービス時間内に無料でご利用いただけます。

- 毎月第2・第3土曜日および1/1は21:00までのお取扱いとなります。
- 祝日は当該曜日のサービス時間にご利用いただけます。
 <十六の磁気キャッシュカードでお引出しの場合、終日ご利用手数料(108円、税込み)が必要となります。>
- 12/31~1/3および5/3~5/5は日曜日と同様のお取扱いとなります。
- 12/31、1/4、5/3および5/6のサービス開始時刻、またはサービス終了時刻が異なる場合があります。

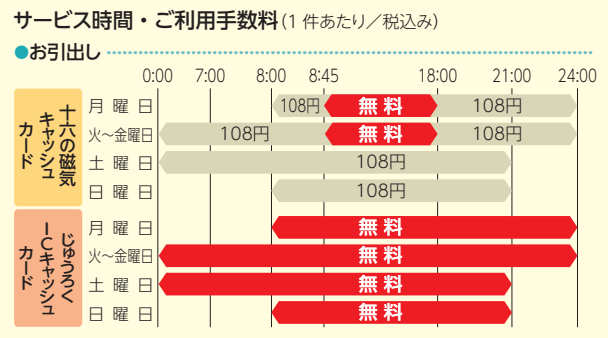
ゆうちょ銀行のATM

ゆうちょ銀行のATMで、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

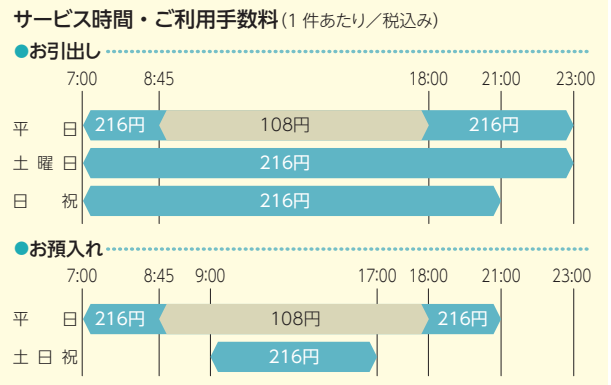
- 毎月第2・第3土曜日は、21:00までのお取扱いとなります。
- 12/31~1/3および5/3~5/5は日祝と同様のお取扱いとなります。

イオン銀行のATM

イオンショッピングセンター・ミニストップ等に設置されたイオン銀行ATMで、「お引出し」「お振込み」「残高照会」をご利用いただけます。



- お振込みの場合は、イオン銀行所定の振込手数料が必要となります。
- 祝日は当該曜日のサービス時間にご利用いただけます。
 <十六の磁気キャッシュカードでお引出しの場合、終日ご利用手数料(108円、税込み)が必要となります。>
- [1/1~1/3]および[5/3~5/5で日曜日と重ならない場合]はご利用いただけません。
- 12/31、1/4、5/2および5/6のサービス開始時刻、またはサービス終了時刻が異なる場合があります。



商品・サービスガイド

ローンサービスセンター

岐阜県内に6か所、愛知県内に13か所のローンサービスセンターを設置し、住宅ローンを中心にお客さまのニーズに速やかに応対できる体制としております。

岐阜県内

岐阜ローンサービスセンター	
所在地	岐阜市藪田東1丁目6-8 タカダギャラリービル2F (058)277-3916
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 土日祝 10:00～17:00
各務原ローンサービスセンター	
所在地	各務原市蘇原青雲町2丁目57 (058)371-7616
営業時間	月火木金曜 9:00～17:00 土日祝 10:00～17:00 定休日 水曜
大垣ローンサービスセンター	
所在地	大垣市高屋町1丁目26 (0584)82-3516
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
可児ローンサービスセンター	
所在地	可児市下恵土2996 YHKビル2F (0574)61-2016
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
多治見ローンサービスセンター	
所在地	多治見市栄町1丁目24 (0572)24-7616
営業時間	月火木金曜 9:00～17:00 土日祝 10:00～17:00 定休日 水曜
高山ローンサービスセンター	
所在地	高山市上岡本町3丁目478 (0577)35-1626
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00

愛知県内

名古屋ローンサービスセンター	
所在地	名古屋市中区錦3丁目1-1 (052)961-9116
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 土・日曜 10:00～17:00
金山ローンサービスセンター	
所在地	名古屋市中区金山1丁目12-14 金山総合ビル3F (052)339-1316
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 土・日曜 10:00～17:00
守山ローンサービスセンター	
所在地	名古屋守山区下志段味上野山1081-2 (052)736-9516
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
緑ローンサービスセンター	
所在地	名古屋緑区鴻仏目2丁目106 (052)879-6016
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
藤が丘ローンサービスセンター	
所在地	名古屋市名東区藤が丘143 1号棟2F (052)773-6016
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00

平針ローンサービスセンター	
所在地	名古屋市天白区平針2丁目1906 K・Mビル3F (052)800-3716
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
一宮ローンサービスセンター	
所在地	一宮市牛野通3丁目20-1 (0586)72-0016
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
春日井ローンサービスセンター	
所在地	春日井市鳥居松町4丁目68 シティ春日井2F (0568)84-9116
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
豊田ローンサービスセンター	
所在地	豊田市西町1丁目200 豊田参合館1F (0565)34-6016
営業時間	月火木金曜 9:00～17:00 土日祝 10:00～17:00 定休日 水曜
愛知南口ローンサービスセンター	
所在地	大府市柁山町1丁目98 リソラ大府ショッピングテラス2F (0562)45-6516
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
半田ローンサービスセンター	
所在地	半田市宮本町3丁目217-21 セントラルビル2F (0569)25-1016
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
岡崎ローンサービスセンター	
所在地	岡崎市康生通南2丁目12 (0564)24-0716
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
豊橋ローンサービスセンター	
所在地	豊橋市駅前大通3丁目52-1 トヨハシセンタービル1F (0532)53-3616
営業時間	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00

(平成27年7月1日現在)

ローンサービスセンター取扱商品

住宅ローン

マイホーム取得という夢の実現のお手伝いをするため、変動金利型商品、双方向金利選択型商品（固定期間3年・5年・10年の3種類）、借入当初から完済まで借入利率が変わらない全期間固定金利型商品、フラット35の取扱いなど、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる商品を提供しています。



ご相談・ご不明な点などがございましたら、各種お問い合わせ先をご利用ください。

各種お問い合わせ先

キャッシュカードサービス等に関するご連絡先

<p>● <キャッシュカードサービスのご案内></p> <p>● サービス時間 ● ご利用手数料 ● ご利用可能なATM等</p> <p>受付時間 月曜日 7:00~24:00 火~金曜日 0:00~24:00 土曜日 0:00~23:00 (第2・3土曜日) 0:00~21:00 日曜日 7:00~23:00 ※祝日は当該曜日に準じます。 ※年末年始・GWにつきましては受付時間が異なる場合がございます。</p>	<p>☎ 0120-69-5416</p> <p>● 携帯電話・PHS利用可</p>
<p>● <ご利用停止の受付></p> <p>● キャッシュカード・通帳・証書・届出印の紛失・盗難時 ● インターネットバンキングの不正使用時</p> <p>受付時間 24時間365日</p>	

各種お問い合わせ先

<p>● 商品・サービス・キャンペーンに関するお問い合わせ</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~19:00 (祝日および12/31~1/3を除く) 土曜日・日曜日 9:00~17:00</p>	<p>☎ 0120-50-8616</p> <p>● 携帯電話・PHS利用可</p>
<p>● ローンに関するお問い合わせ</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	
<p>● 年金に関するお問い合わせ</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	<p>岐阜県・愛知県・三重県以外の地域からは</p>
<p>● J-ダイレクト(インターネットバンキング)に関するお問い合わせ</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	<p>☎ 0584-77-1605</p> <p>(通話料有料)</p>
<p>● 中小企業のお客さまのご返済に関するご相談</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	
<p>● 法人インターネットバンキング・EBサービス・十六でんさいサービスに関するお問い合わせ</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	<p>☎ 0120-126-016</p> <p>● 携帯電話・PHS利用可</p>
<p>● 資産運用に関するご相談・金融商品仲介に関するお問い合わせ</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~19:00 土曜日・日曜日・祝日 10:00~17:00 (12/31~1/3の年末年始および年末年始に接する土・日を除く)</p>	<p>☎ 0120-438-016</p> <p>● 携帯電話・PHS利用可</p>
<p>● 当行へのご意見・ご要望“お客さま相談室”</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	<p>☎ 058-265-2111 (代表)</p> <p>(通話料有料)</p>
<p>● 金融円滑化ホットライン (中小企業および住宅ローンの金融円滑化に関するご意見・ご要望 等)</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	<p>☎ 058-265-2155</p> <p>(通話料有料) ※通話中の場合 058-265-2111 (代表)</p>
<p>● 住宅ローンご返済相談窓口</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	<p>☎ 058-266-2520</p> <p>(通話料有料)</p>
<p>受付時間 第2・第4日曜日 9:00~17:00</p>	<p>☎ 058-262-0533</p> <p>(通話料有料)</p>

振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ先

<p>● 振り込め詐欺救済法に関するお問い合わせ</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および12/31~1/3を除く)</p>	<p>☎ 0120-017316</p> <p>● 携帯電話・PHS利用可</p>
--	--

指定紛争解決機関

<p>● 銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口</p> <p>受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日および銀行の休業日を除く)</p>	<p>当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会 (連絡先: 全国銀行協会相談室)</p> <p>☎ 0570-017109 または ☎ 03-5252-3772</p> <p>(通話料有料)</p>
---	---

主な手数料一覧

内国為替手数料

種類	手数料		種類	手数料					
	お振込額3万円未満の場合	お振込額3万円以上の場合							
振込手数料	窓口扱い	同一店内	108円	給与振込手数料	EB扱い	同一店内	無料		
		本支店	324円			本支店	無料		
		他行 文書	648円			他行	108円		
		他行 電信	648円		他行	108円			
		ATM扱い※ (キャッシュカード)	同一店内		無料	送金手数料	本支店	本支店	432円
			本支店		108円			他行	648円
	他行		324円	他行	648円				
	ATM扱い (現金)	同一店内	108円	代金取立手数料	同地間	本支店	無料		
		本支店	108円			他行	216円		
		他行	432円			他行	216円		
	EB・法人 インターネット バンキング扱い	同一店内	無料		隔地間	本支店	432円		
		本支店	108円			他行	648円		
他行		324円	他行			648円			
J-ダイレクト 扱い	同一店内	無料	その他手数料	送金・振込の組戻料	648円				
	本支店	108円		代金取立組戻料	1,080円				
	他行	216円		代金取立店頭呈示料 (実費が1,080円を超えるときは所要実費を申し受けます。)	1,080円				
他行	324円	不渡手形返却料		1,080円					

*ご利用の時間帯によっては、時間外手数料108円が必要となる場合があります。

*他金融機関キャッシュカードのご利用に際しては、他行利用手数料108円が必要となる場合があります。

手形・小切手の発行手数料

種類	手数料	
手形・小切手帳	署名判登録手数料(1件につき)	5,400円
	署名判登録変更手数料(1件につき)	2,160円
	小切手帳交付 署名判印刷あり 手数料(1冊につき)	756円
	小切手帳交付 署名判印刷なし 手数料(1冊につき)	648円
	手形帳交付 署名判印刷あり 手数料(1冊につき)	972円
	手形帳交付 署名判印刷なし 手数料(1冊につき)	864円
個人当座小切手帳(1冊につき)	324円	
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 540円	
マル専当座関係手数料	取扱手数料 3,240円 決済手数料(手形用紙1枚につき) 540円	

円貨両替(現金整理)手数料

持込枚数または持帰枚数 (紙幣、硬貨の合計)のうち、 いずれか多い枚数	手数料
1枚～ 50枚	無料
51枚～ 500枚	216円
501枚～1,000枚	432円
1,001枚～2,000枚	648円
2,001枚～	1,000枚毎に324円加算

※同一金種間の新券両替、実質両替の出金も有料となります。

※現金整理の場合は、入金枚数(紙幣、硬貨の合計)となります。

その他の手数料

種類	手数料		
カード再発行手数料	磁気カード1枚につき	1,080円	
	ICキャッシュカード1枚につき	1,080円	
	生体認証付ICキャッシュカード1枚につき	2,160円	
通帳・証書等再発行手数料	通帳1冊または証書1枚につき	1,080円	
夜間金庫取扱手数料	基本料金(月額)	3,240円以上	
	入金帳代金1冊	4,320円	
残高証明書発行手数料	定期依頼分	216円	
	都度依頼分	432円	
	任意の用紙による依頼分	1,080円	
その他の証明書発行手数料	1,080円		
英文残高証明書発行手数料	1,080円		
地方税取扱手数料※	本支店	納付金額3万円未満	無料
		納付金額3万円以上	216円
	他行	納付金額3万円未満	432円
		納付金額3万円以上	648円

※当行が取扱金融機関に指定されている場合は無料です。

(平成27年6月30日現在)

株式事務のご案内

● 決算日

毎年3月31日に決算を行います。

● 定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

● 配当金

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会終了後、ご指定の方法によりお支払いいたします。中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日として、同様の方法によりお支払いいたします。

● 基準日

定時株主総会については毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

● 公告方法

電子公告といたします。

インターネットホームページ <http://www.juroku.co.jp/>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行います。

● 株式事務取扱場所

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関
三菱UFJ信託銀行株式会社

お問い合わせ先・郵便物送付先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
電話 0120-232-711 (通話料無料)

● 株式事務取扱場所

- 住所変更、配当金受取方法の指定、
単元未満株式の買取・買増、その他各種お手続き
 - 特別口座に記録された株主さま
特別口座の口座管理機関である上記三菱UFJ信託銀行
 - 証券会社等の口座に株式をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社等
- 未受領の配当金のお支払い
株主名簿管理人である上記三菱UFJ信託銀行本支店

株式の状況 (平成27年3月31日現在)

● 資本金	36,839,102,011円
● 発行済株式の総数	379,241,348株
● 株主数	20,972名

株主優待のご案内

● 夏の株主優待

毎年3月31日現在、
1,000株以上ご所有の株主さまに対し、
「高賀の森水」1箱
(500ml・24本入)を
贈呈いたします。



● 冬の株主優待

毎年9月30日現在、5,000株以上ご所有の株主さまに対し
岐阜県・愛知県・三重県の名産品の中から
選択された一品
(3,000円相当)を贈
呈いたします。



1単元(1,000株)に満たない株式を ご所有の株主さまへ

「単元未満株式の買増請求制度」と「単元未満株式の買取請求制度」のいずれかをご利用いただけます。

「買増請求」「買取請求」に伴う手数料は無料としています。
(ただし、証券会社でのお手続きの場合には、別途手数料が必要となる場合があります。詳しくは、お取引の証券会社にご確認ください。)

- いずれも口座を開設されている証券会社等(特別口座に記録された株式については三菱UFJ信託銀行)において、お受けしております。
- 買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間は受付を停止いたします。

十六銀行の概要

役員



取締役頭取
村瀬 幸雄



取締役副頭取
池田 直樹



専務取締役
三浦 文彦



常務取締役
浅井 武良



常務取締役
太田 裕之



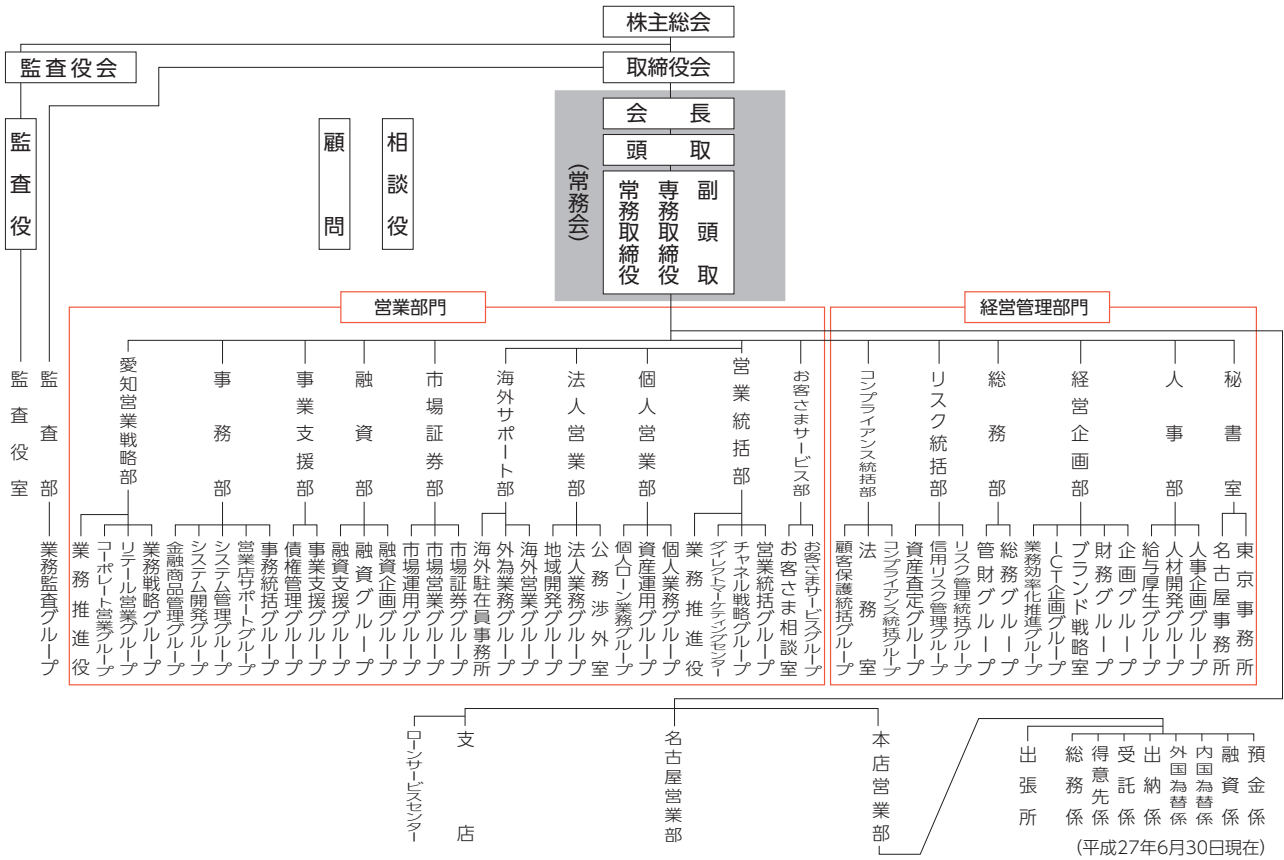
常務取締役
森 健二

取締役本店営業部長	廣瀬 公雄	取締役（社外）	高松 泰治
取締役名古屋営業部長	内田 篤	常勤監査役	岡田 隆
取締役事務部長	佐々木彰憲	常勤監査役	森 国彦
取締役経営企画部長	秋葉 和人	監査役（社外）	中屋 利洋
取締役（社外）	吉田 均	監査役（社外）	堀 雅博

（平成27年6月30日現在）



組織



従業員の状況

(各期末現在)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
人 員	2,970人	2,971人	3,441人	3,383人	3,350人
平 均 年 齢	37才7か月	37才11か月	38才5か月	38才9か月	39才3か月
平 均 勤 続 年 数	14年5か月	14年9か月	15年3か月	15年8か月	16年3か月
平 均 給 与 月 額	377千円	382千円	379千円	382千円	387千円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記人員には含まれておりません。
 2. 平均給与月額は、期末月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

当行と関連のある会社(連結対象子会社)

(平成27年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率 (%)	当行以外の子会社等 議決権比率 (%)
十六ビジネスサービス(株)	岐阜市中竹屋町34番地 (058)266-2682	事務受託業務	昭和54年 1月16日	10	100.0	-
(株)十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)266-1916	経営相談業務 調査・研究業務	平成25年 6月28日	50	100.0	-
(株)十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)263-1116	クレジットカード業務	昭和57年 8月13日	55	28.6	43.9
十六リース(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)262-3116	リース業務 ベンチャーキャピタル業務	昭和50年 3月11日	102	36.2	30.3
十六コンピュータサービス(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)262-1116	コンピュータ関連業務	昭和60年 8月 1日	245	19.0	56.9
十六信用保証(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)266-1616	信用保証業務	昭和54年 5月23日	58	38.0	20.6

平成26年度業績ハイライト

経営マネジメント

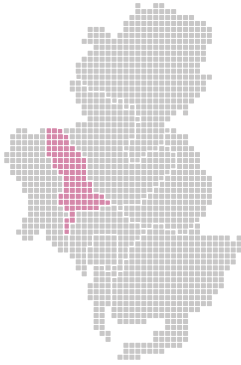
十六銀行のCSR

トピックス

商品・サービスガイド

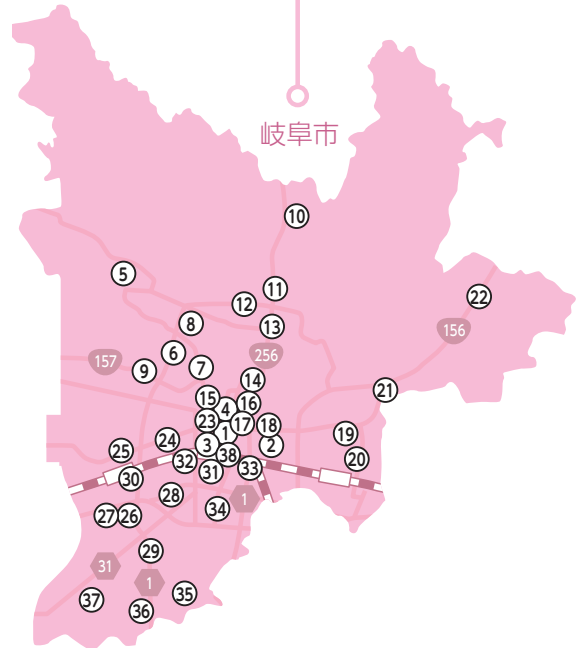
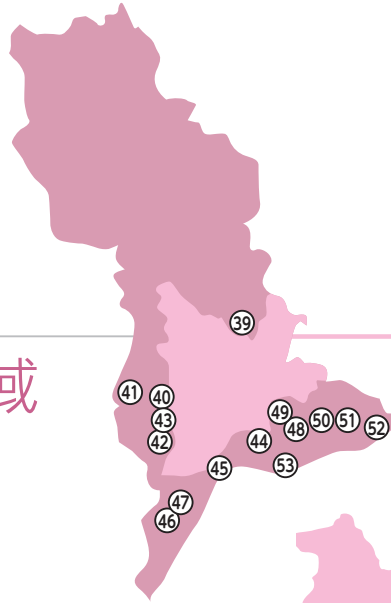
株式についてのご案内

十六銀行の概要



岐阜県

岐阜地域



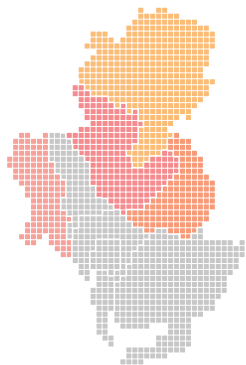
岐阜地域

①本店営業部	岐阜市神田町8丁目26	(058) 265-2111
②田神出張所	岐阜市入舟町2丁目6	(058) 246-8016
③岐阜駅前出張所	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 262-2111
④岐阜市役所	岐阜市今沢町18 (岐阜市役所本庁舎内)	(058) 265-0016
⑤黒野	岐阜市折立124-3	(058) 239-0511
⑥則武	岐阜市則武中2丁目23-2	(058) 232-1616
⑦忠節	岐阜市早田大通2丁目26	(058) 231-1616
⑧正木	岐阜市正木中1丁目2-1	(058) 294-5516
⑨島	岐阜市北島4丁目5-14	(058) 233-2216
⑩三田洞	岐阜市三田洞910-1	(058) 237-5616
⑪高見	岐阜市八代1丁目1-18	(058) 294-0016
⑫北長良	岐阜市上土居1丁目3-8	(058) 295-1616
⑬長良	岐阜市長良福光1643-5	(058) 232-1611
⑭岐阜中央	岐阜市矢島町1丁目15-1	(058) 264-0016
⑮西野町	岐阜市千石町2丁目3	(058) 263-1104
⑯今沢町	岐阜市今沢町8-2	(058) 262-4151
⑰柳ヶ瀬	岐阜市神田町3丁目10-2	(058) 265-2521
⑱梅林	岐阜市金園町8丁目223-5	(058) 246-2121
⑲野一色	岐阜市野一色3丁目12-23	(058) 246-1600
⑳岩地	岐阜市岩地1丁目9-16	(058) 247-5316
㉑日野	岐阜市日野東8丁目14-9	(058) 246-0016
㉒芥見	岐阜市芥見南山2丁目1-3	(058) 241-1600
㉓真砂町	岐阜市真砂町10丁目12	(058) 252-1561
㉔本荘	岐阜市鹿島町6丁目10	(058) 251-1616
㉕鏡島	岐阜市鏡島精華3丁目5-10	(058) 253-7116
㉖県庁	岐阜市数田南2丁目1-1 (岐阜県庁舎内)	(058) 272-0261
㉗県民ふれあい 会館出張所	岐阜市数田南5丁目14-53	(058) 275-5316
㉘六条	岐阜市六条南2丁目17-10	(058) 273-1716
㉙鶉	岐阜市中鶉6丁目33-1	(058) 276-2116
㉚市橋	岐阜市市橋3丁目12-14	(058) 273-3516
㉛加納	岐阜市加納茶町通3丁目23	(058) 272-2181
㉜清本町出張所	岐阜市清上沼724-2	(058) 276-0216
㉝東加納出張所	岐阜市竜田町9丁目2-6	(058) 272-0621
㉞あかなべ	岐阜市西部本郷1丁目16	(058) 272-3811

⑳柳津	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	(058) 388-1661
㉑カラフルタウン 岐阜出張所	岐阜市柳津町丸野3丁目3-6	(058) 388-5216
㉒流通センター 岐阜	岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1	(058) 279-3016
㉓PLAZA JUROKU 岐阜	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 264-2516
㉔高富	山県市高富1272-2	(0581) 22-1616
㉕北方	本巣市北方町東加茂3丁目18	(058) 324-1116
㉖真正	本巣市政田1602-4	(058) 324-8316
㉗穂積	瑞穂市別府1127-1	(058) 326-6116
㉘北穂積	瑞穂市馬場上光町2丁目20	(058) 327-6616
㉙岐南	羽島郡岐南町上印食5丁目39	(058) 245-1171
㉚笠松	羽島郡笠松町下本町13	(058) 387-2116
㉛羽島	羽島市福寿町浅平3丁目45	(058) 391-3116
㉜北羽島	羽島市小鵜島2丁目20	(058) 392-1516
㉝各務原	各務原市那加住吉町1丁目33	(058) 383-1600
㉞尾崎出張所	各務原市尾崎西町5丁目8 (尾崎団地内)	(058) 389-1216
㉟蘇原	各務原市蘇原青雲町5丁目76-2	(058) 389-1016
㊱東各務原	各務原市鶉沼各務原町3丁目257	(058) 370-5616
㊲鶉沼	各務原市鶉沼東町6丁目140	(058) 384-1285
㊳川島	各務原市川島松原町462-1	(0586) 89-4616

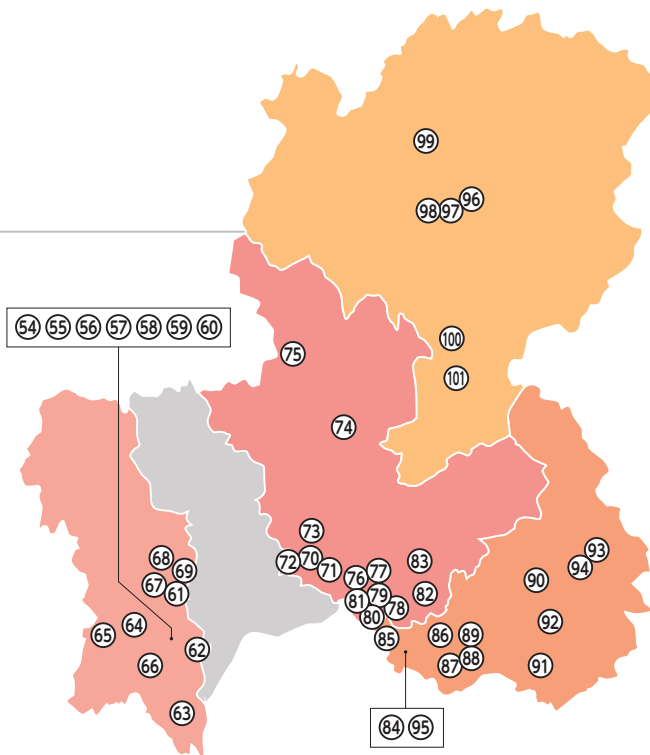
十六銀行の概要

店舗ネットワーク



岐阜県

西濃地域
中濃地域
東濃地域
飛騨地域



西濃地域

54	大垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 78-2161
55	ソフトピアジャパン出張所	大垣市加賀野4丁目1-7	(0584) 75-6416
56	赤坂	大垣市赤坂町2941	(0584) 71-0816
57	大垣北	大垣市領家町2丁目12	(0584) 73-0016
58	大垣東	大垣市安井町4丁目8-1	(0584) 75-0016
59	大垣南	大垣市島里1丁目32-2	(0584) 89-5616
60	大垣西	大垣市静里町847	(0584) 92-1216
61	神戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584) 27-1916
62	安八	安八郡安八町東結1087-1	(0584) 62-3616
63	高須	海津市海津町馬目360-1	(0584) 53-2916
64	垂井	不破郡垂井町表佐149-1	(0584) 22-1116
65	関ヶ原	不破郡関ヶ原町関ヶ原2083-2	(0584) 43-1116
66	養老	養老郡養老町押越414-1	(0584) 34-1016
67	池田	揖斐郡池田町池野388-1	(0585) 45-8016
68	揖斐川	揖斐郡揖斐川町三輪667	(0585) 22-1216
69	大野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585) 32-1516

中濃地域

70	関	関市東貸上51-1	(0575) 22-2016
71	東関出張所	関市弥生町2丁目2-26	(0575) 23-7816
72	西関	関市緑ヶ丘2丁目5-35	(0575) 24-1600
73	美濃	美濃市1911-2	(0575) 33-1816
74	八幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575) 65-2131
75	白鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575) 82-2516
76	美濃加茂	美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574) 26-0161
77	古井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574) 25-4116
78	可児	可児市広見644-8	(0574) 62-1016
79	下恵土出張所	可児市下恵土6082-1	(0574) 63-2816
80	西可児	可児市帷子新町2丁目96	(0574) 65-6016
81	今渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574) 63-1116
82	御嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574) 67-1161
83	八百津	加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574) 43-1161

東濃地域

84	多治見	多治見市栄町1丁目24	(0572) 22-1301
85	西多治見	多治見市若松町2丁目32-1	(0572) 24-1516
86	土岐	土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572) 55-2161
87	妻木下石	土岐市下石町956-3	(0572) 57-6116
88	駄知	土岐市駄知町2136-1	(0572) 59-8116
89	瑞浪	瑞浪市北小田町2丁目137	(0572) 68-3106
90	恵那	恵那市長島町正家1丁目2-11	(0573) 25-2161
91	明知	恵那市明智町1859-1	(0573) 54-2116
92	岩村	恵那市岩村町1661-3	(0573) 43-2161
93	中津川	中津川市太田町2丁目5-1	(0573) 65-3116
94	南中津川	中津川市駒場459-7	(0573) 65-6716
95	PLAZA JUROKU 多治見	多治見市栄町1丁目24	(0572) 23-1316

飛騨地域

96	高山	【仮店舗】高山市上二之町80-2	(0577) 32-1600
97	高山駅前	高山市花里町6丁目29	(0577) 32-0025
98	西高山	高山市上岡本町3丁目478	(0577) 33-8116
99	古川	飛騨市古川町式之町2-23	(0577) 73-2611
100	益田	下呂市萩原町萩原1283-2	(0576) 52-1004
101	下呂	下呂市森979-1	(0576) 25-2001

三重県

桑名	桑名市末広町32	(0594) 22-5215
----	----------	----------------

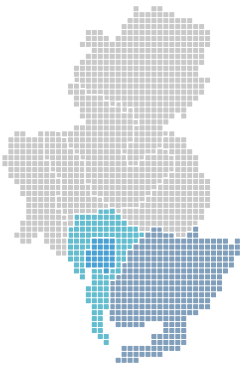
大阪府

大阪	大阪市中央区本町2丁目3-8	(06) 6264-1600
----	----------------	----------------

東京都

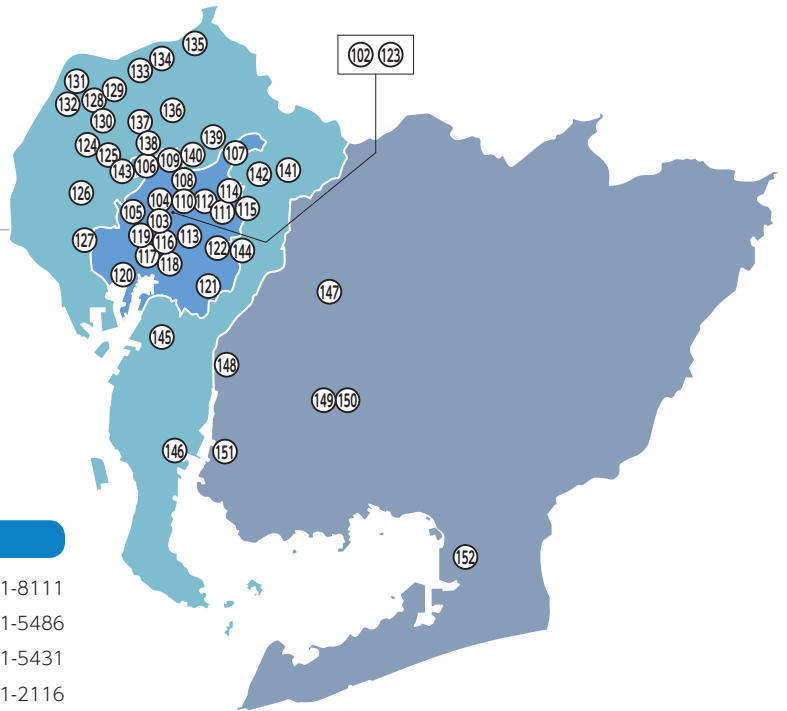
東京	東京都中央区日本橋本町4丁目1-10	(03) 3242-1661
----	--------------------	----------------





愛知県

名古屋市
尾張地域
三河地域



名古屋市

102	名古屋営業部	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-8111
103	大須	名古屋市中区松原1丁目14-23	(052) 321-5486
104	名古屋駅前	【仮店舗】名古屋市中村区名駅4丁目2-28	(052) 561-5431
105	中村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052) 471-2116
106	小田井	名古屋市西区八筋町275-1	(052) 501-4716
107	守山	名古屋市守山区下志段味上野山1081-2	(052) 736-5016
108	大曾根	名古屋市北区大曾根3丁目5-23	(052) 911-6116
109	楠町	名古屋市北区西味鏡2丁目803	(052) 901-2181
110	今池	名古屋市千種区今池1丁目7-2	(052) 731-1546
111	星が丘	名古屋市千種区星が丘元町3-8	(052) 783-6616
112	池下	名古屋市千種区高見2丁目13-14	(052) 751-5101
113	桜山	名古屋市昭和区桜山町5丁目91	(052) 851-9216
114	名東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052) 773-6216
115	本郷	名古屋市名東区本郷2丁目131	(052) 774-4311
116	熱田	名古屋市熱田区新尾頭3丁目1-1	(052) 671-4116
117	六番町	名古屋市熱田区四番2丁目2-22	(052) 652-6571
118	内田橋	名古屋市南区内田橋1丁目27-11	(052) 691-6116
119	中川	名古屋市中川区澄池町4-7	(052) 352-1231
120	港	名古屋市港区油屋町2丁目33	(052) 383-1116
121	緑	名古屋市緑区鴻島2丁目106	(052) 876-1016
122	天白	名古屋市天白区植田1丁目1709-2	(052) 801-3111
123	PLAZA JUROKU 名古屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-1716

尾張地域

124	稲沢	稲沢市桜木2丁目7-18	(0587) 21-6216
125	東稲沢	稲沢市奥田大沢町28-1	(0587) 32-7716
126	美和	あま市木田八反田32-1	(052) 442-8116
127	蟹江	海部郡蟹江町本町5丁目24-3	(0567) 95-5116

海外

香港駐在員事務所	Suite 1606, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	(852) 2526-5716
上海駐在員事務所	中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈18階	(86) 21-6841-1600
シンガポール駐在員事務所	#38-06 Singapore Land Tower, 50 Raffles Place, Singapore	(65) 6222-6616
バンコク駐在員事務所	Unit 6 25th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Phatumwan, Bangkok, Thailand	(66) 2655-8016

128	一宮	一宮市栄1丁目2-5	(0586) 73-5116
129	一宮東	一宮市両郷町5丁目20-3	(0586) 72-4116
130	一宮南	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586) 71-3216
131	木曾川	一宮市木曾川町黒田高田45	(0586) 86-2116
132	尾西	一宮市三条エグロ32-1	(0586) 62-3116
133	江南	江南市古知野町桃源67	(0587) 55-1116
134	扶桑	丹羽郡扶桑町柏森西屋敷155	(0587) 93-8711
135	犬山	犬山市松本町4丁目1	(0568) 62-8616
136	小牧	小牧市中央1丁目267	(0568) 72-5116
137	岩倉	岩倉市旭町1丁目25	(0587) 66-2016
138	師勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568) 25-3116
139	春日井	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568) 84-4416
140	勝川	春日井市勝川新町2丁目142	(0568) 34-3116
141	瀬戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561) 83-1016
142	尾張旭	尾張旭市三郷町中井田199	(0561) 52-0016
143	清洲	清須市新清洲1丁目4-5	(052) 409-6001
144	赤池	日進市赤池2丁目210	(052) 804-1116
145	東海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052) 604-3016
146	半田	半田市昭和町2丁目11	(0569) 31-1516

三河地域

147	豊田	豊田市西町3丁目16	(0565) 31-0616
148	刈谷	刈谷市若松町6丁目35	(0566) 21-1611
149	岡崎	岡崎市康生通南2丁目12	(0564) 22-1671
150	岡崎羽根	【仮店舗】岡崎市康生通南2丁目12	(0564) 25-4616
151	碧南	碧南市松本町5	(0566) 41-6616
152	豊橋	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532) 55-2216

仮想店舗

振込集中支店	岐阜市矢島町1丁目15-1 電算センター事務部内	(058) 266-2605
Eイティエム統括支店	岐阜市矢島町1丁目15-1 電算センター事務部内	(058) 266-7211
キューローン支店	岐阜市長住町3丁目5 共栄ビル内	(058) 264-2016

十六銀行の概要

店舗ネットワーク



店舗外キャッシュコーナー 一覧 (平成27年6月30日現在)

■岐阜県 ■愛知県

- 岐阜市**
- 岐阜市役所本庁舎
 - 柳津地域振興事務所
 - 岐阜県庁
 - 岐阜大学
 - 岐阜県総合医療センター
 - 岐阜市民病院
 - 朝日大学歯学部附属村上記念病院
 - 岐阜大学医学部附属病院
 - 岐阜女子大学
 - 岐阜聖徳学園大学
 - ACTIVE G
 - 大岐阜ビル
 - 濃飛ビル
 - JR東海西岐阜駅
 - 西友岐阜店
 - オーキッドパーク
 - 西友改田店
 - 自由書房鷺山店
 - カルコス本店
 - ピアゴ長良店
 - パロー長良店
 - ホームセンターパロー正木店
 - マーサ 21 北館
 - 岐阜高島屋
 - 岐阜大学口
 - 黒野仲町
 - イオン柳津店
 - イトーヨーカドー柳津店
 - Vタウン芥見店
 - パロー岩田店
 - パロー市橋店
 - パロー茜部南店
 - アピタ岐阜店
 - パロー領下店
 - コープぎふ芥見店
 - 河渡
 - サンラリーグループ本社
 - 岐関大橋西
 - 鷺山
 - 材木町
 - 岐阜競輪場
 - 藍川
 - 神田町
 - 本荘西
 - 芋島
 - 中央市場
 - 岐阜県自動車会館
- 大垣市**
- 大垣市役所
 - 岐阜経済大学
 - 大垣市民病院
 - 昼飯ショッピングセンター
 - ピアゴ浅草店
 - アピオ
 - イオンタウン大垣
 - アル・プラザ鶴見
 - イオンモール大垣
 - アクアウォーク大垣
 - パロー大垣南店
 - パロー大垣店
 - 西濃運輸
 - 荒尾
- 高山市**
- 高山市役所
 - 飛騨総合庁舎
 - 高山赤十字病院
 - 高山グリーンホテル
 - モリー東山店

- パロー高山店
 - アピタ飛騨高山店
 - フレスポ飛騨高山
 - グロブナータウン
 - テバ製菓高山工場
- 多治見市**
- 多治見市役所
 - 東濃西部総合庁舎
 - 岐阜県立多治見病院
 - ピアゴ多治見店
 - 西友多治見店
 - パロー多治見南店
 - パロー多治見店
 - 多治見インターモール
 - パロー根本店
 - 本町オリベストリート
 - 笠原町神戸
- 関市**
- 関市役所
 - 中部学院大学・中部学院大学短期大学部
 - サンサンシティマーゴ
 - ピアゴ関店
 - パロー関ひがし店
 - パロー関緑ヶ丘店
 - ベイシア関店
 - カインスタストリーズ前
 - 関本町
- 中津川市**
- 中津川市役所
 - 中津川市民病院
 - スマイル中村店
 - 苗木
 - アピタ中津川店
 - ホームセンターパロー中津川坂本店
 - 三菱電機中津川製作所
 - 落合
- 美濃市**
- 美濃市役所
 - 中濃総合庁舎
 - サピエショッピングセンター
 - 大矢田
- 瑞浪市**
- 瑞浪市役所
 - ピアゴ瑞浪店
 - パロー瑞浪中央店
 - 瑞浪駅前
 - 山田町
 - 陶
- 羽島市**
- 羽島市役所
 - 羽島市民病院
 - カネスエ正木店
 - パロー羽島インター店
 - 正木町曲利
 - 竹鼻町
- 恵那市**
- 恵那市役所
 - 恵那文化センター
 - 恵那総合庁舎
 - フィットハウス恵那店
 - ピアゴ恵那店
 - パロー恵那店
- 美濃加茂市**
- 美濃加茂市役所

- 可茂総合庁舎
 - パロー美濃加茂店
 - アピタ美濃加茂店
 - 加茂野町
- 土岐市**
- 泉大坪町
 - 土岐市役所
 - 土岐市立総合病院
 - 東駅
 - 三起屋
 - パロー土岐店
- 各務原市**
- 各務原市役所
 - テクノプラザ
 - アピタ各務原店
 - イオンモール各務原
 - 鷯沼三ツ池町
 - カルコス各務原店
 - イオンタウン各務原
 - ヤマワ鷯沼店
 - 平和堂うめま店
 - ハローフーズ鷯沼店
 - 岐阜車体工業
 - パロー各務原中央店
 - 緑苑
 - 西那加町
 - 航空自衛隊岐阜基地
 - 川崎重工業岐阜工場
- 可児市**
- 可児市役所
 - 西友桜ヶ丘店
 - パティオ可児
 - パロー広見店
 - パレマルシェ西可児
 - パロー西可児店
 - ピアゴ可児店
- 山県市**
- 美山
- 瑞穂市**
- 朝日大学
 - PLANT-6瑞穂店
 - 古橋
 - 本田
- 飛騨市**
- 飛騨市役所
- 本巣市**
- LCワールド本巣
 - モレラ岐阜
 - ゲンキー糸貫店
- 郡上市**
- 郡上総合庁舎
 - 鷯見病院
 - 八幡町五町
- 下呂市**
- 下呂総合庁舎
 - ピア
 - パロー萩原店
- 海津市**
- ヨシヅヤ海津平田店
 - 南濃

- 羽島郡**
- マックスパリュ岐南ショッピングセンター
 - 松波総合病院
 - 愛生病院
- 養老郡**
- イオンタウン養老
- 不破郡**
- ショッピングプラザアミ
 - 関ヶ原町民体育館
- 安八郡**
- 三菱マテリアル岐阜製作所
 - イオンタウン輪之内
- 揖斐郡**
- 平和堂大野店
 - ザ・ビッグエクストラ岐阜池田店
 - 池田町本郷
- 本巣郡**
- トミダヤ北方店
 - アピタ北方店
- 加茂郡**
- パジェロ製造
 - 川辺町
- 可児郡**
- ラスパ御嵩店
 - パロー御嵩店
- 名古屋市**
- JRセントラルタワーズ
 - 名駅3丁目
 - 栄駅
 - ナディアパーク
 - あらたま
 - ヨシヅヤ名古屋名西店
 - mozoワンダーシティ
 - イオンタウン名西
 - イオンタウン千種
 - ダイエー名古屋東店
 - ピアゴ ラ フーズコア アラタマ
 - ヒルズウォーク徳重ガーデンズ
 - イオンタウン有松
 - イオンタウン熱田千年
 - DCMカーマ21熱田店
 - イオンモール名古屋みなと
 - ポートウォークみなと
 - 原駅
 - スギ薬局岩塚店
- 一宮市**
- 大雄会病院
 - 名鉄一宮駅
 - アピタ木曽川店
 - イオンモール木曽川
 - テラスウォーク一宮
- 尾西市**
- ピアゴ尾西店
- 春日井市**
- ザ・モール春日井
 - イオン春日井ショッピングセンター
- 犬山市**
- カネスエ五郎丸店

- 江南市**
- アピタ江南西店
 - 西友江南店
- 小牧市**
- 清水屋小牧店
 - イオン小牧店
 - 西友味岡店
 - アピタ小牧店
- 稲沢市**
- アピタ稲沢店
 - リーフウォーク稲沢
 - アクロスプラザ稲沢
- 尾張旭市**
- イトーヨーカドー尾張旭店
 - V・drug 尾張旭店
- 岩倉市**
- ピアゴ八剣店
- 豊明市**
- フジパン豊明工場
- あま市**
- 篠田
- 北名古屋市**
- ナフコ師勝店
 - 片場
- 清須市**
- イツポナンザシティ・ヨシヅヤ清洲店
- 東海市**
- DCMカーマ東海店
 - ラスパ太田川
- 半田市**
- DCMカーマ半田店
- 刈谷市**
- アピタ刈谷店
 - DCMカーマ刈谷店
- 高浜市**
- DCMカーマ高浜店
- 岡崎市**
- DCMカーマ岡崎店
- 豊田市**
- パロー東新町店
 - V・drug 大林店
 - アピタ豊田元町店
- 豊橋市**
- DCMカーマ豊橋汐田橋店
- 丹羽郡**
- アピタ大口店
 - イオンモール扶桑
- 海部郡**
- ヨシヅヤJR蟹江駅前店

※設置場所の詳細は当行ホームページに掲載しています。



自動機器設置台数

現金自動 預入・支払機(ATM)
646台 うち店舗外(258台)

コンビニATM設置台数

セブン銀行 ATM		E-net ATM		合計	
全国	21,357台	全国	13,275台	全国	34,632台
岐阜県	185台	岐阜県	125台	岐阜県	310台
愛知県	1,106台	愛知県	680台	愛知県	1,786台

主要な業務

各種業務

銀行としての基本業務である預金業務、貸出業務、そして金融のパートナーとして提供できる各種業務まで、十六銀行の多様な業務内容と商品を網羅しご紹介します。

預金業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手形・電子記録債権の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形ならびに電子記録債権(日本電子債権機構、でんさいネット)の割引を取り扱っています。
商品有価証券 売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券 投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っています。	
デリバティブ業務	金利スワップ・クーポンスワップおよび通貨オプション等の取引に関する業務を行っています。	
附帯業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 代理業務 <ol style="list-style-type: none"> ① 日本銀行代理店および日本銀行蔵入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④ 株式払込金の受入保管業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護預りおよび貸金庫業務 ● 金融商品仲介業務 ● 債務の保証(支払承諾) ● 公共債の引受 ● 公共債の窓口販売 ● 投資信託の窓口販売 ● 保険の窓口販売 ● 金の売買



JUROKU BANK
www.juroku.co.jp/

『2015十六銀行の現況』

『2015十六銀行の現況』は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

平成27年7月発行

発行：株式会社 十六銀行 経営企画部ブランド戦略室
岐阜市神田町8丁目26 TEL(058)265-2111(代)

「資料編」のご案内

連結情報・財務の状況・業務の状況・自己資本の充実の状況等については、「資料編」を作成しています。

「資料編」は、十六銀行の店頭で閲覧できるほか、十六銀行のホームページに掲載しています。

